

令和 2 年 度

事 業 報 告 書

独立行政法人 日本貿易振興機構

## 目次

1. 法人の長によるメッセージ	1
(1) データで見る 2020 年度のジェトロの取り組みのポイント	3
(2) 2021 年度の主要事業の取り組み	4
(3) その他の取り組み	10
2. 法人の目的、業務内容	14
(1) 法人の目的	14
(2) 業務内容	14
3. 政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション）	15
4. 中期目標	16
(1) 概要	16
(2) 一定の事業等のまとまりごとの目標	16
(3) 政策体系における位置づけ	17
5. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等	18
6. 中期計画及び年度計画	19
7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉	23
(1) ガバナンスの状況	23
(2) 役員等の状況	24
(3) 職員の状況	26
(4) 重要な施設等の整備等の状況	26
(5) 純資産の状況	26
(6) 財源の状況	27
(7) 社会及び環境への配慮等の状況	27
8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	28
(1) リスク管理の状況	28
(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況	28
9. 事業の適正な評価の前提情報	29
10. 業績の適正な成果と使用した資源との対比	32
(1) 自己評価	32
(2) 当中期目標期間における主務大臣による総合評定の状況	33
11. 予算と決算との対比	34
12. 財務諸表	35
13. 財務状態及び運営状況の法人の長による説明情報	38
14. 内部統制の運用に関する情報	39
15. 法人の基本情報	40

(1) 沿革 .....	40
(2) 設立に係る根拠法.....	40
(3) 主務大臣.....	40
(4) 組織図.....	41
(5) 事務所（従たる事務所を含む）の所在地.....	42
(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況.....	43
(7) 主要な財務データの経年比較.....	44
(8) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画.....	44
16. 参考情報.....	47
(1) 要約した財務諸表の科目の説明.....	47
(2) その他公表資料等との関係の説明.....	49

## 1. 法人の長によるメッセージ

# どこでもジェットロ

私たちは、地域のお客様とともに歩み、デジタル技術を活用して、世界のマーケットとともに切り拓く良きパートナーとなります。

「どこでもジェットロ」で大切にすること

- お客様と真正面から向き合い、誰も取り残すことなく、世界に羽ばたく後押しをします。
- お客様がスピード感を持って動いて頂けるような、デジタル技術を活用した新しいサービスを提供します。

ジェットロは、我が国の貿易振興機関として、貿易・投資促進と開発途上国研究を通じ、日本の経済・社会の更なる発展に貢献することを目指しています。

2019年4月から始まった第五期中期計画期間(2019年度～2022年度)においては、政府の成長戦略に基づき、①対日直接投資やスタートアップの海外展開等を通じたイノベーション創出支援、②農林水産物・食品の輸出促進、③中堅・中小企業など我が国企業の海外展開支援、④我が国企業活動や通商政策等への貢献の4本柱を業務の重点としています。各省庁や地方自治体、国内外の関係機関等との協働・連携体制を一層強化しながら、我が国と諸外国とのビジネスを振興することにより、日本経済の成長と競争力強化に貢献する役割を果たすべく取り組んでおります。



2020年度は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大が経済の落ち込みや国際的な人の移動の制限などをもたらし、日本企業の海外ビジネスに大きな影響を及ぼしました。ジェットロとしても年度当初に出展を予定していた展示会の8割以上が中止・延期となり、事業実施の方向性を見直しを余儀なくされました。

こうした中で、コロナ禍における世界各国の最新の現地情報をより多くの国民の皆様にお届けし、海外ビジネスにチャレンジする我が国企業をしっかりとサポートすることで、所期の目標を達成することこそが法人の使命であるとして、本部、アジア経済研究所、JFOODO、そして国内49拠点、海外55か国76拠点の総勢約1,800名の役職員が一丸となって、この難局に取り組んでまいりました。

その結果、対日投資誘致成功件数 96 件（目標達成率 117.1%）、スタートアップの海外展開成功件数 27 件（同 108.0%）、農林水産物・食品の輸出成約金額（見込含む）294.2 億円（同 107.0%）、中堅・中小企業の輸出・投資等の海外展開成功件数（見込含む）16,949 件（同 128.0%）、調査関連ウェブサイトの閲覧件数 1,343 万件（同 537.2%）など、所期のすべての目標を達成することが出来ました。

その原動力は「デジタル化」です。ジェトロは、この1年間、コロナ禍を踏まえた新たなデジタルのプラットフォームを構築し、我が国企業が「いつでも、どこからでも」海外ビジネスにチャレンジできる仕組みづくりを進めてまいりました。また、データに基づく業務運営や業務の電子化にも取り組み、業務運営の効率化に努めてまいりました。

こうした取り組みをさらに加速させ、ウィズコロナ、ポストコロナの時代においても、日本の経済・社会の一層の発展に貢献し、日本が世界の中で真に信頼される経済パートナーであり続けるよう、そして、海外とのビジネスに取り組む方々にとって、常に身近で頼りにされる存在であり続けるよう、引き続き全力を尽くしてまいります。

最後に、本事業報告書が、ジェトロの様々な活動についてご理解いただく一助になることを願っております。

独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）  
理事長 佐々木伸彦

(1) データで見る 2020 年度のジェトロの取り組みのポイント

**398件**

- ・ 2020年度当初に出展予定していた52件の展示会のうち43件が中止となる中、デジタル化に大きく舵を切り、新たに398件のオンラインでの商談会等を開催しました。

**8倍**

- ・ 18か国67のECサイト等での販売を支援するJAPAN MALL事業では、2,237社、6,604商品の輸出に成功し、販売額は前年度比8倍に拡大しました。

**89%**

- ・ 我が国のイノベーション創出に資する質の高い対日投資誘致に取り組み、誘致成功件数に占めるハイテク分野の割合は89%に達しました。

**442件**

- ・ スタートアップの海外展開支援件数は、年度当初からオンラインでの商談に注力し、前年度実績の385件を大きく上回る442件となりました。

**294.2億円**

- ・ 農林水産物・食品の輸出成約金額は、海外市場のニーズやバイヤーの調達関心品目に焦点を絞った個別引合型商談を行い、294.2億円となりました。

**2175億円**

- ・ 中堅・中小企業の海外展開支援の成約金額は、オンライン見本市の活用と年度後半の中国での追加の出展支援等により、前年度比約2.4倍の2,175億円となりました。

**570万件**

- ・ 企業の経営判断に資する海外の現地最新情報をタイムリーに発信し、新型コロナウイルス関連記事への年間アクセス件数は570万件に達しました。

**374.7億円**

- ・ 2020年度の行政コストは374.7億円と、前年度の独立行政法人会計基準等の改訂の影響による金額を除き、前年度比35.5億円のマイナスとなりました。

**19.1%**

- ・ 女性の管理職比率は19.1%となり、厚生労働省が女性活躍推進法に基づき優良企業を認定する「えるぼし」星3を中期目標管理型法人では初めて取得しました。

(2) 2021年度の主要事業の取組み

(2) 2021年度の主要事業の取組み



① デジタル事業の新たな取組み

Japan Mall事業がコロナ禍で急拡大した世界のEC市場を捉えて大幅伸長  
 コロナ禍で新たに開始したオンライン展示会事業が半年で大きな成果を創出

Japan Mall事業

海外主要ECとの国内買取モデルでの商談支援  
 成約後は海外ECにおける販促をJETROが実施



<2020年度実績>

- > 18カ国67EC事業者等向けに2,237社、6,604商品の輸出成功
- > 海外販売額は前年度比8倍に大幅拡大
- > 中国ではアリババ、京東（JD）等大手ECに加え、テンセント、バイドゥ、抖音（TIKTOK）等の大手IT企業ともECで連携
- > インバウンド減少の影響を受ける百貨店、航空・観光業界、自治体等とも連携し、訪日客に人気の商品等も販売



<課題> ①マーケットインの事業のため登録企業の約6割が不採択  
 ②海外のECバイヤー目線の商品改良が必要

Japan Linkage事業（オンライン展示会）

通年型のオンライン展示会への出展支援  
 デジタルを活用した新たな輸出支援を実現



<2020年度実績>

- > 各地域・分野トップ8サイトへの日本企業896社の出展を支援
- > 出展開始から半年間で3,591件の輸出に成功
- > 世界最大のAlibaba.comを通じた成約先は米国を筆頭に世界128カ国・地域に。オンラインビジネスの可能性を示した
- > 機械・部品、精密機器などオンラインで難しいと思われていた分野での成約が多く、アフターコロナでのリアルと連動させた活用に期待



<課題> ③オンラインビジネスに不慣れな中小企業が多く、オンライン展示会の有効活用に向けたデジタル技術の習得が必要  
 ④コロナ禍で出展料が負担となる中小企業も存在

(2) 2021年度の主要事業の取組み



① デジタル事業の新たな取組み

海外大型ECサイト向けの出品支援、マーケットインに対応した商品開発支援を開始  
 中小企業のデジタル人材育成にも対応。JETROプラットフォームは本格稼働

New 大型越境EC出品支援事業

主要国大型ECサイトに日本製品特設コーナーを設置  
 出品サポート、販促をJETROが実施

<事業概要> ※詳細は7月以降に公表予定

- 海外大型ECに出品する中小企業の大幅拡大を目指す
- 一部コストは参加企業負担
- 海外法人バイヤー向け販売も支援
- 対象は全分野

【ポイント】海外ECへの直接の出品支援の開始⇒課題①の解決

New グローバル・デジタルマーケティング・ハブ事業

海外のEC専門家がデータからマーケットニーズを分析  
 中小企業の商品改良、デジタルマーケティングを支援

<事業概要>

- 現地EC市場について、データ分析に基づく情報提供
- 製品改良、デジタルマーケティング指導（個別/グループ）
- 対象：食品（酒類含む）、日用品・生活雑貨
- 地域：中国、米国、ASEAN、欧州

【ポイント】マーケットインに対応する商品開発支援⇒課題②の解決

New デジタルスクール

中小企業のデジタル技術を活用した輸出支援  
 民間と連携してオンラインビジネスのノウハウを伝授

【実施概要】

- 第1回：2021年2～3月 全10回
- 第2回：2021年5～6月 全10回（参加企業数）2回合計104社
- ※JETRO職員も同時に育成（約60名）
- ※次回は2022年の予定



※第1回ではGoogleも講師として協力

【ポイント】中小企業のデジタル活用支援⇒課題③の解決

New Japan Street

JETRO認定バイヤー専用マッチングサイト

ポイント

- ✓ バイヤーはサイト内で見積・商談依頼が可能
- ✓ JETROの一部見本市・商談事業とも連動
- ✓ 登録商品は無制限、動画・SNSも掲載可能
- ✓ サイト内の商談はJETROが仲介・支援

5月末時点：1,111社 8,547商品が登録  
 ※既に22カ国200以上のバイヤーが登録・活用

【ポイント】全社無料で活用可能⇒課題④の解決



## (2) 2021年度の主要事業の取組み

### ① デジタル事業の新たな取組み

相談サービスのオンライン化推進により、地方企業と海外の距離が身近になり利用増新たにデジタルマーケティングのeラーニング講座開発にも着手。AI活用で効率化も

#### 利用好調のオンライン相談サービス

- **オンライン貿易投資相談**：20年7月のサービス開始後、地方企業を中心に定着しつつあり、利用が活発な質情センターでは**事務所がある県庁所在地等以外の企業が7割を占め**、遠方企業のサービス利用促進にも貢献。21年度はEPA関連の相談体制も強化し(本部・地方中核拠点のアドバイザー増員)、更なる活用を見込む。
- **オンライン・フリーフィング**：同時期にジェトロ・メンバーズ会員など対象者限定で開始。日本にいながら駐在員から最新の現地情勢につき説明を受けられる点が好評で、利用は着実に増加。従来の事務所訪問型ではアジアが中心だったが、オンライン型では**欧州やアフリカ**など他地域の割合が伸長。**地理的制約なく情報収集が可能となり、ビジネス対象地域をより広範に検討する一助**となっている。

#### ニーズに対応したeラーニングの新講座開発

- デジタル関連事業の急拡大と企業の実務面での支援ニーズ増加に対応するため、「貿易実務オンライン講座」に約3年ぶりとなる新規コンテンツを加える。
- 具体的には、**既存の「輸出商談編」にオンライン商談のノウハウを学べるチャプターを増補**するとともに、デジタルPR素材作成やデータ活用、越境ECの効果的利用、オンライン商談手法等で構成される**新講座「デジタルマーケティング講座」を開発**し、年度内のリリースを目指す。

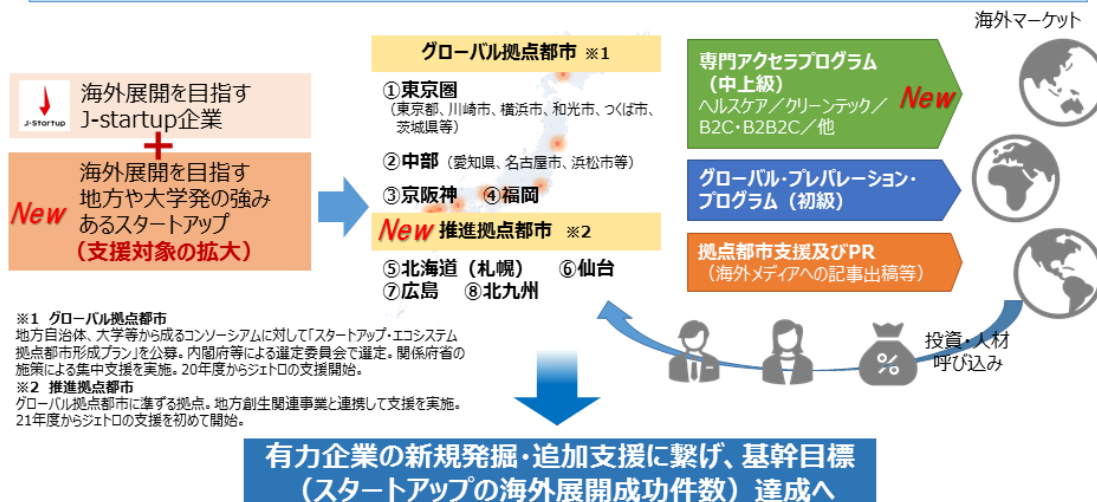
#### AIを活用した相談アシスタントの導入

相談対応にあたるジェトロ職員の生産性向上を目指し、AIアシスタントを導入。組織内のナレッジとノウハウを最大限に有効活用し、相談回答のスピードアップや顧客満足度向上を実現する。

## (2) 2021年度の主要事業の取組み

### ② イノベーションの創出支援

海外展開を図るスタートアップの裾野拡大を目指し、内閣府等が選定した全国の8地域・都市のスタートアップに対しアクセラレーションプログラムを実施





## (2) 2021年度の主要事業の取組み

### ② イノベーションの創出支援：対日投資

海外とのオープンイノベーションの循環創出支援ツール整備、情報発信・支援のデジタル化推進を通じ、高付加価値産業分野の、特に地域への誘致を強化

2021年度の取組み方向性

20年度の事例・実績

#### ② 情報発信・支援デジタル化



協業連携  
デジタル  
選択集中  
ブランド

① デジタル・グリーン等分野での「オープンイノベーションの循環」創出 (J-Bridge)

② 情報発信、支援のデジタル化

③ 「高付加価値・革新的なビジネス」の誘致に注力

④ 自治体・大学との一層の連携推進、地域ブランディング強化。

貢献・強化

- 海外企業との協業への関心を高めるため、関連イベントを約60回開催。
- 関心日本企業約200社を発掘。

- ウェブサイトを全面改訂。アクセス情報の分析で案件候補獲得を図る。
- 外国企業へのオンライン相談も開始。

- 誘致成功96件中85件がハイテク分野
- 特にライフサイエンス分野が伸長。

- 仙台市・福島県と共に、防災分野の協業連携事業を実施。
- 研究シーズのビジネス化に向け、3大学との連携を開始。

## (参考) 2020年度のジェトロ成功案件の傾向

- 成功企業の大半は技術志向型。
- 日本市場の潜在性に着目した進出・拡大事例が目立つ。具体的には、企業のDXやグリーン志向を捉えたICT・環境分野や、コロナ禍の対応や医療のデジタル化を捉えたライフサイエンス分野が伸長。

18年度以降の成功案件（分野別割合）

	ICT	製造・インフラ	ライフサイエンス	環境・エネルギー	ハイテク割合 (左記分野計)	サービス	観光	その他
2018年度	25%	27%	7%	5%	64%	32%	4%	0%
2019年度	42%	20%	7%	9%	78%	11%	5%	6%
今中期 2020年度	37% (35社)	28% (27社)	16% (15社)	8% (8社)	89% (85社)	5% (5社)	3% (3社)	3% (3社)

ICT分野

ライフサイエンス分野

環境・エネルギー分野



asana社  
(米国)

米国のユニコーン企業。タスク管理や社員の職務管理の効率化、業務可視化を支援するクラウドアプリを開発・販売。



MiRXES社  
(シンガポール)

マイクロRNA解析の特許技術で血液中のマイクロRNAをバイオマーカーとして、胃がんを診断する世界初の検査システムを開発。



Sif  
OFFSHORE  
FOUNDATIONS

Sif社  
(オランダ)

洋上風力発電設備等の基礎となる「モノパイル」の専業。欧州では当該基礎構造方式の設備の40%のシェアを有する。

## (2) 2021年度の主要事業の取組み

### ③ 農林水産物・食品の輸出促進：農林水産・食品部

コロナ禍でも着実に成果を創出するため、海外見本市への偏重を見直し、有力バイヤーのニーズに合わせた案件形成や、オンライン商談の改善を図る



## (2) 2021年度の主要事業の取組み

### ③ 農林水産物・食品の輸出促進：JFOODO

コロナ禍の影響を踏まえ、リアルを前提としないプロモーション施策を強化するとともに、輸出拡大実行戦略を踏まえた新たな取り組み（品目団体支援等）も実施する

#### 2021年度の取り組み方針

1. コロナ禍を勘案した継続プロモーションのPDCA
2. 品目団体等のマーケティング戦略策定支援と新規品目への取り組み
3. 海外富裕層を対象としたプロモーション
4. 現地商流拡大のためのノウハウ収集・蓄積

#### 対象品目・地域

和牛	米国、EU
水産物	香港、台湾、米国
緑茶	米国
米粉	米国、フランス、ドイツ
日本酒	英国、米国、フランス、シンガポール、香港、中国
日本ワイン	香港

※上記に加え、輸出拡大実行戦略を踏まえ新品目・地域の事業も実施予定



【水産物】オンライン広告や話題化を図る戦略PRを強化し、日本産3魚種の想起・特定、消費を促す



【和牛】ステーキサンドを訴求メニューに設定。コロナ禍を踏まえ、デリバリーサイト等でも和牛の体験機会を増やす

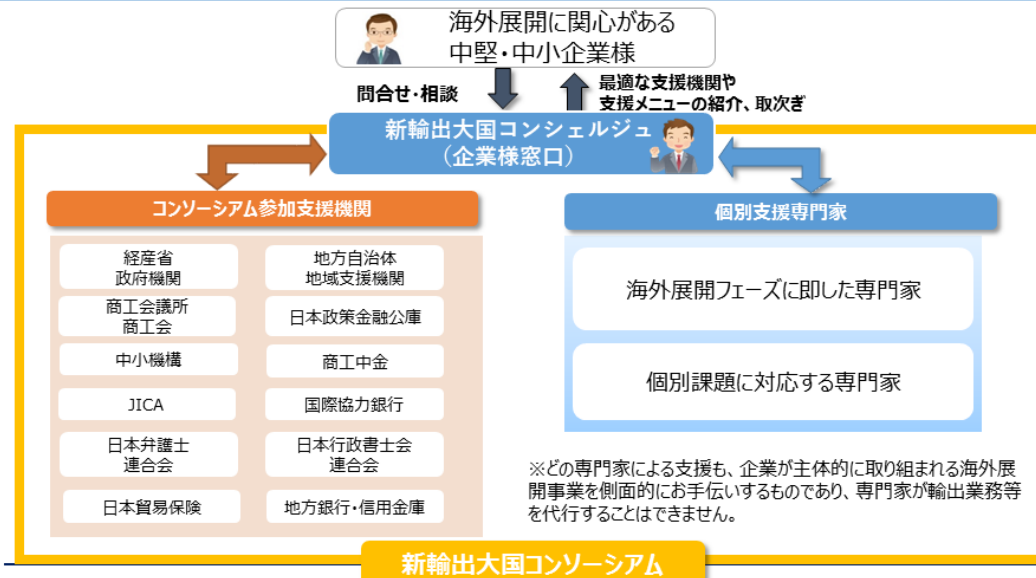


【日本酒】デジタル広告や口コミを拡散させる仕掛けで体験意向の向上を図る。輸出用裏ラベルも更なる普及に取り組み

## (2) 2021年度の主要事業の取組み

### ④ 中堅・中小企業などの海外展開支援：コンソーシアム

「新輸出大国コンソーシアム」は、商工会議所、商工会、地方自治体、金融機関、JETROなどの支援機関を幅広く結集し、海外展開を図る中堅・中小企業等に対して、総合的な支援を行う枠組み。JETROは、同コンソーシアムの事務局を担っている。



## (2) 2021年度の主要事業の取組み

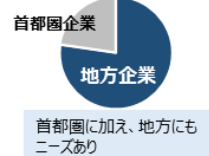
### ④ 中堅・中小企業などの海外展開支援：人材・SC

国際ビジネス人材関連事業は、オンラインツールを活用し地方企業のニーズにも対応  
海外サプライチェーン多元化は、引き続き調達ルートの複線化を支援する

#### 高度外国人材活躍推進プラットフォーム事業

外国人留学生等と地域の中小企業を繋ぐ合同説明会（Job Fair）の開催、地方大学等と連携したワークショップ等を実施する。  
6都市に配置された専門相談員を中核に、全都道府県のJETRO事務所によるきめ細かい伴走支援により、地方企業の海外ビジネス人材不足の課題に対応していく。

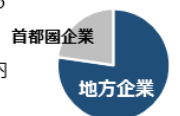
オンライン合同説明会の  
77%が地方から参加



#### 伴走型支援実績

全国12名の専門相談員が合計で266社（2020年度）を支援。内訳は62社が首都圏企業、204社が地方企業であった。また支援企業のうち、採用・内定数は、124社191名となった。

伴走型支援企業266社の  
77%が地方企業



#### 中小企業海外ビジネス人材育成支援事業（育成塾）

中小企業が自立的に海外ビジネスを進める中核人材を育成するため、海外展開戦略の立て方や商談の進め方等の実践的なスキルを習得できる「育成塾」を実施。過去の育成塾参加者のフォローを継続して、海外展開事例を創出する。

2019年（リアル）

29都道府県・163名参加

2020年（オンライン）

40都道府県・169名参加

オンライン実施により参加者の所在地が多様化

20年度は「育成塾」において、アフリカ市場への新規参入を志す中小企業を対象に「アフリカコース」を新設し、アフリカ参入の戦略策定を支援した。また、海外現地法人の社長候補者向けの「現地法人経営講座」を新設した。21年度は上記に加え、「ロシアCISコース」を新設する。

#### 海外サプライチェーン多元化等支援事業（受託事業）

我が国サプライチェーンの脆弱性が顕在化。アジア地域における製品・部素材の製造拠点の複線化やサプライチェーン強靱化を目的とした設備導入等に対して補助金を交付



## (2) 2021年度の主要事業の取組み

### ④ 中堅・中小企業などの海外展開支援：展示・商談会

海外販路開拓機会を積極的に提供するため、オンライン展示・商談会への参加や感染が収束しつつある中国ではリアル商談も並行して実施

#### オンライン展示会・商談会の活用

・展示会主催者のバイヤー集客力に期待したオンライン・プラットフォームへの参加や、JETRO独自のオンライン商談会の開催等、コロナ時代に対応した中堅・中小企業の非対面型の販路開拓を支援。

・新たな取り組みとして中国市場向けデザイン・日用品分野においてハイブリッド型（オンライン×オフライン）の複合的な支援を実施。

対象分野：バイオ、医療機器、生産設備機械、デザイン・日用品、テキスタイル等

・進出日系企業支援ではオンラインの特性を活かし第三国連携事業も実施予定



《バイオデジタル展示会の様子》



《ジェットロ主催オンライン商談会の様子》

#### リアル展示会への参加（感染収束した中国）

日本企業が渡航制限にある中、現時点では、現地法人・代理店等による出展を前提とし、サンプルの事前送付やオンライン商談システム、インフルエンサーの活用など、新たな手法を駆使した出展形態による支援を検討。



「中国（広州）国際美博会」（2021年3月開催）  
（左）販わう会場の様子、（中央、右）インフルエンサーによるライブコマースの様子

## (2) 2021年度の主要事業の取組み

### ⑤ 通商政策等への貢献：調査

ポストコロナで企業が必要とする経済安全保障、グリーン成長等の新テーマや政府が進めるEPA/FTAの利活用推進情報を、デジタルツールも活用し効果的に発信

#### ■ “ポストコロナ”を見据えた調査テーマ

- ① **大きな政府志向**、② **経済安全保障の定着**、③ **共通価値への関心の高まり**——という世界の地殻変動の中、70%もの日本企業が「海外事業戦略や組織体制を見直す(注)」方向。

(注)「日本企業の海外事業展開に関するアンケート調査」(2021年1月、JETRO)

- こうした大きなうねりを踏まえ、ポストコロナを見据えた**次の重要トピック**を重点的に調査。



経済安全保障



グリーン成長



EPA/FTA



サプライチェーンと人権



デジタル貿易

#### ■ EPA/FTA利活用推進

- ・ RCEP署名によって、日本のFTA等カバー率は8割程度に拡大。これまで以上に**多くの企業がEPA/FTA等を利用しうる**局面に。一層の情報提供、啓発を通じて利活用を推進。

#### ① セミナー/ウェビナー

- ・ デジタルツールで全国の企業に広く情報提供

#### ② 解説書・ガイドブック

- ・ 「RCEP解説書」(8月初版公開予定)
- ・ 「USMCAガイドブック」(7月下旬ごろ発刊)
- ・ 「FTAガイドブック」(10~11月ごろ発刊)

#### ③ 「世界のFTAデータベース」の充実

- ・ 2021年3月公開、国内初の本格的なデータベース

#### ④ EPA/FTA活用成功事例の調査・研究

## (2) 2021年度の主要事業の取組み


### ⑤ 通商政策等への貢献：研究

日本政府やメディア等に対し研究成果を積極的に発信するとともに、研究課題にRCEPやデジタル経済等時宜を得たテーマを追加、さらに国内外研究機関等とネットワークを構築し質の向上を目指す

#### 【政策立案者への直接的発信】

- 経産省政策担当者向けに特化したオンライン・ブリーフィングを実施。
- 2020年度：21件実施、アンケート上位2項目選択率：92.9%
- ✓ アジア及び日本におけるFTA利用
- ✓ 「ビジネスと人権に関する国連指導原則」国別行動計画(NAP)に関する説明
- ✓ SDGs時代におけるサプライチェーンマネジメントと市民社会(※2020年度実施分より一部を抜粋)

#### 【セミナーやメディア等を通じた情報発信】

- セミナー開催 (参考) 20年度実績：57件
  - 研究者のメディア等出演件数 (参考) 20年度実績：133件
  - 和文・英文出版(アジ研eBOOK、外部出版社)
- 
- PODで冊子体の購入も可能(Amazon、楽天ブックス等) ミャンマーセミナー(21年3月、824名参加)

#### 【新たな研究課題の実施】

- 交付金研究会：計85課題
- ✓ 東アジア地域における貿易投資ルールの政治学・経済学的分析(RCEPに関する研究会)
- ✓ 構造再編を迎えるグローバル・バリュー・チェーンII(WTO・ADB・OECD等との共同プロジェクト)
- ✓ デジタル経済に関する調査研究(海外調査部との連携プロジェクト)(※2020年度実施分より一部を抜粋)
- 科研費(研究代表者のみ)：計70課題

#### 【研究ネットワークの構築】

- IDEAS研修プログラム(4.5か月間実施予定)
  - RIN会合、海外研究機関等とのシンポジウム・ワークショップの開催
  - 高度人材の採用(例：米ウインズコンシン大学教授等)
- 
- IDEAS研修(20年度実施時の様子) RIN会合(20年度実施時の様子)

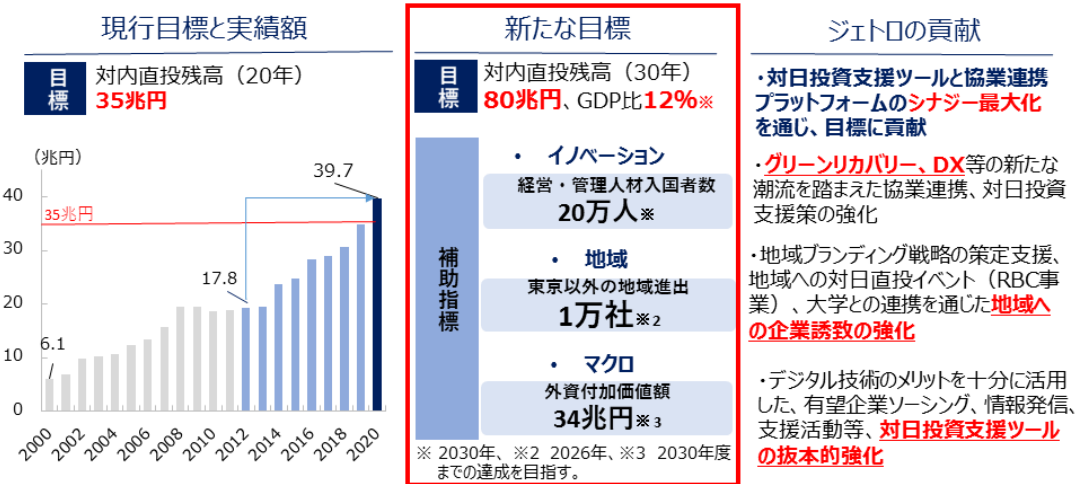
### (3) その他の取組み

## (3) その他の取組み

### ① 政府目標達成への貢献：対日投資

現行目標の達成を踏まえ新目標を設定。政府は創造的エコシステムの構築、ビジネス環境および地域の投資環境整備に意欲的な施策を設定。

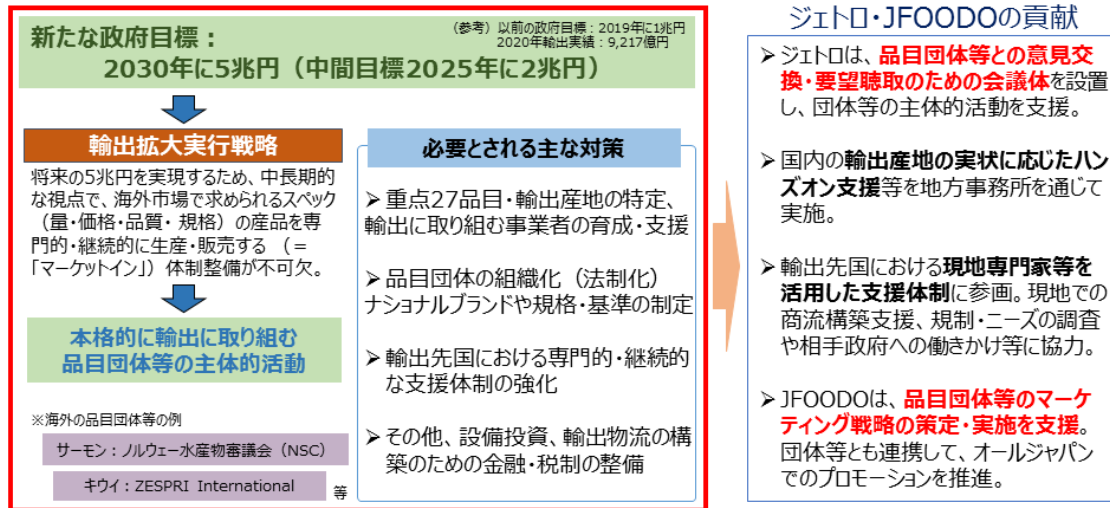
ジェトロは事業間のシナジー最大化やデジタル技術の一層の活用を通じて貢献する



### (3) その他の取組み

#### ① 政府目標達成への貢献：農林水産・食品分野

政府の新目標「2025年までに2兆円、2030年までに5兆円」の実現に貢献するため「輸出拡大実行戦略」に基づく品目団体等の主体的活動をバックアップすることで貢献



### (3) その他の取組み

#### ② 危機管理への対応（コロナ、ミャンマー）

コロナ禍やミャンマー情勢などの突発的事象に即応。海外ネットワークを駆使して機動的に調査や企業活動支援を行い、日本企業の危機対応を支援。

##### ■ コロナ禍への継続的な対応

調査・ 情報発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>• コロナ感染拡大、経済活動再開など、その時々日本企業や政策当局が必要とする情報を海外ネットワークを活用し<b>機動的に調査</b>。 (例) ▶ 人の往来に関する日本企業の声 ▶ 海外での邦人へのワクチン接種状況 ▶ サプライチェーン見直しの動き ▶ 各国でのワクチン証明書の議論 など</li> </ul>
企業活動 支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>• コロナ禍での<b>駐在員の現地再渡航や操業制限解除</b>を現地政府に要望、改善に貢献（マレーシア、南アフリカ、メキシコなど）。</li> <li>• 感染爆発したインドで、日本大使館、インド日本商工会とともに、「<b>日本人専用PCR検査窓口</b>」設置に向け尽力。</li> </ul>

##### ■ ミャンマー情勢への対応

調査・ 情報発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 即座に「<b>特設ページ</b>」を立ち上げ、現地情勢やビジネス環境を刻々と情報提供。</li> <li>• ウェビナー「クーデター後のミャンマー：混乱からの出口はあるのか？」（2021年3月）を開催。</li> </ul>
企業活動 支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 混乱の中、<b>現地日系企業の相談に対応</b>。通関トラブルでは、ヤンゴン事務所長が現地税関局と協議し問題を解消。</li> <li>• 出入国管理の機能不全に対応するため、現地日系企業の入国管理窓口訪問の事前調整を支援。</li> </ul>

### (3) その他の取組み

#### ③ 地域活性化への貢献：地域貢献プロジェクト

海外展開を通じた地域経済活性化を目指し、地元発意による案件を形成し支援。複数県を束ねた地域資源の広域連携はジェットロならではの取組みで効果は大きい

複数の産地等を束ねて広域で地方創生にとり組む事業例

【事業の内容（例）】九州酒類の市場開拓・プロモーション支援事業（欧州部分）

○九州・酒類の市場開拓・プロモーション支援  
2020年度、九州全7県が参加し欧州（仏、独）バイヤーとオンライン商談。フロンティア市場である中南米各国（ブラジル、メキシコなど）とも商談を実施。

- 九州各県の事業者のべ32社が参加。
- 新型コロナウイルスにより、渡航が制限されたため、オンラインでの商談へ。サンプルを別送、商品訴求力を高めるため、現地ソムリエが試飲、商品の特徴を説明する動画を作成、商談用に紹介。
- フランス（2020年7月）、ドイツ（同年10月）、フランス（21年3月）にオンライン商談。成約（見込含む）43件を達成。



在仏日本人ソムリエ試飲動画

○関西 水・環境ビジネス海外展開  
2021年度予定。滋賀・および大阪を中心とした関西地域対象。琵琶湖の水環境を改善してきた滋賀県企業、経済発展に伴う環境問題を解決してきた大阪府企業の環境関係技術等を展開。中国、東南アジア、南西アジアをターゲットに活動。

○備中・備後デニム販路拡大  
2021年度予定。日本産デニムの中心的産地である広島・岡山県の中小企業がメンバー。仏、伊を中心に販路拡大を図る。

○2021年度は全30案件実施予定のうち、左記、水・環境案件、デニム案件など7案件が広域連携。今後も、産地間連携、サプライチェーン連携など、連携による相乗効果を生かした広域案件を通じて地方創生に取り組む

### (3) その他の取組み

#### ④ SDGsへの取組み



各種事業を通じて、我が国と海外の企業と政府、企業と企業、人と人をつなぐ機能を発揮し、国内外のSDGs（社会課題）の達成に貢献する

- 洋上風力発電関連企業や医薬品開発等ヘルスケア関連企業の対日投資支援を通じて**再生可能エネルギー普及や長寿・健康社会の実現**などに貢献
- 日本のスタートアップ支援、研究開発分野における外国企業との連携支援などを通じて**イノベーション促進**に貢献
- 農林水産品や日本産食材の販路拡大を通じて農山漁村を含む地域の活性化、**農林水産業・食品産業の成長産業化**に貢献。
- インフラ、教育サービス、医療機器などの輸出支援を通じて**途上国・新興国の課題に解決**に貢献
- 調査・情報提供、個別相談、セミナーの開催などを通じて日本企業の開発途上国・新興国への海外進出を支援し、**途上国等の経済発展等**に貢献
- 労働法、環境規制などの情報提供や「ビジネスと人権」などの研究成果の普及を通じて**責任あるサプライチェーン**などを推進

#### 大阪・関西万博との連携

- ✓ 2025年日本国際博覧会協会との相互の連携強化を図り、「2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）」への機運を醸成しつつ、大阪・関西万博の成功と、そこで掲げられているSDGsの達成とSociety 5.0の実現に貢献することを目的として包括連携協定を締結。
- ✓ TEAM EXPO 2025プログラム共創パートナーとして登録



### (3) その他の取組み

#### ⑤ ドバイ万博

ドバイ国際博覧会公式参加機関として2021年10月開幕に向けて鋭意、準備中  
2025年大阪・関西万博の開催を支援するため、様々なPR活動を計画

##### 【2020年ドバイ国際博覧会】※延期後も名称変更なし

- 会期：2021年10月1日～2022年3月31日
- テーマ：Connecting Minds, Creating the Future  
(心をつなぎ、未来を創る)
- 参加国：192カ国が参加表明済
- 規模：438ha

##### 【日本館概要】

- テーマ：  
"Where ideas meet"  
(アイディアの出会い)
- コンセプト：  
日本は古くから出会いを大切に、外から知恵や文化を吸収することで新しいものを生み出し、独自の価値へと昇華させてきた。日本は未来に向け、地球的な視野で「アイディアの出会い」を生む結節点となり、それらを融合させることで、より良い世界へ向けたアクションを生み出していく。
- 敷地面積：5,161㎡
- ジャパンデー：2021年12月11日(土)



ドバイ万博敷地全景

##### 【準備が進む日本館】

2021年4月に日本館の建築完了検査が済み、展示の制作が進んでいる。アテンダントが内定、コロナ対策を含めた運営計画を検討すると共に、多くの来館者を受け入れられるよう、日本館として初めてバーチャル参加を取り入れるように準備を進めている。



ドバイ博日本館ロゴ



完成した日本館

##### 【日本館で大阪・関西博をPR】

2025年大阪・関西万博への参加国招請が進められる中、日本館においても各国関係者へのアプローチをサポートする計画。また、日本館内に大阪・関西万博のPR展示を設置し、一般来場者への周知を展開。

### (3) その他の取組み

#### ⑥ 組織運営の改善

働き方の多様化、海外事務所との英語によるコミュニケーション、EBPM推進、  
大学等との連携協定、データドリブン/デジタル化への対応等の改善を進めている

##### 働き方の多様化

在宅勤務が拡大したことから、在宅勤務時における管理職のマネジメント能力向上のための研修を新たに実施。国内外事務所への積極的な女性職員の配置などを行い、女性活躍推進法に基づき優良企業を認定する「えるぼし」星3を中期目標管理型法人では初めて獲得。女性管理職比率は19.1%。



##### 大学等との連携

スーパーグローバル大学との連携としては14校目となる東京大学と包括的連携協定を締結。ジェトロとの連携によるスタートアップの海外展開促進に期待が示された。今後は、筑波大学、岡山大学、立命館アジア太平洋大学等複数の大学との協定締結を調整中。

地域活性化のための観光誘致と地域産品の輸出促進を目的として、国際観光振興機構 (JNTO) と連携したプロモーションを共同で実施。

##### 海外事務所との英語でのコミュニケーション

海外事務所NSの活躍促進のため、理事長メッセージの日英での発信や、対日投資部をはじめとした事業部門における英語でのコミュニケーション推進、管理部門においても英語でのコンプライアンス研修や、情報システム関連の日英並記での連絡等に取り組んでいる。

##### EBPM推進への協力

政府が主導する『証拠に基づく政策立案 (Evidence-Based Policy Making, EBPM)』に協力するため、他独法に先駆け、経済産業省、経済産業研究所と三者覚書を締結し、政策効果分析に必要なデータ提供が円滑に行えるよう、三者の役割、責任範囲を明確化。

##### デジタル化への対応

人工知能 (AI) 等の新技術を活用し、ジェトロ内に蓄積する相談応答データや海外ビジネス情報等の知見を組織横断的に検索し、貿易投資相談及び社内業務を支援するシステム (ジェトロアシスタントシステム) を開発し、運用開始。



## 2. 法人の目的、業務内容

### (1) 法人の目的

ジェトロは、我が国の貿易の振興に関する事業を総合的かつ効率的に実施すること並びにアジア地域等の経済及びこれに関連する諸事情について基礎的かつ総合的な調査研究並びにその成果の普及を行い、もってこれらの地域との貿易の拡大及び経済協力の促進に寄与することを目的としています。

([独立行政法人日本貿易振興機構法](#)第3条)

### (2) 業務内容

ジェトロは、独立行政法人日本貿易振興機構法第3条の目的を達成するため、以下の業務を行います。

- 1 貿易に関する調査をし、及びその成果を普及すること。
- 2 我が国の産業及び商品の紹介及び宣伝を行うこと。
- 3 貿易取引のあっせんを行うこと。
- 4 貿易に関する出版物の刊行及び頒布その他の貿易に関する広報を行うこと。
- 5 博覧会、見本市その他これらに準ずるものを開催し、若しくはこれらに参加し、又はその開催若しくは参加のあっせんを行うこと。
- 6 アジア地域その他の地域の経済及びこれに関連する諸事情に関する資料を収集すること。
- 7 アジア地域その他の地域の経済及びこれに関連する諸事情に関し、文献その他の資料により調査研究を行い、又は現地調査を行うこと。
- 8 上記6及び7に掲げる業務に係る成果を定期的に、若しくは時宜に応じて、又は依頼に応じて、提供すること。
- 9 上記6～8に掲げる業務に係る施設をアジア地域その他の地域の経済及びこれに関連する諸事情に関する調査研究を行う者の共用に供すること。
- 10 上記各項目の業務に附帯する業務を行うこと。

### 3. 政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション）

経済産業省の政策体系のうち、ジェトロは「対外経済政策」における「国際交渉・連携」、「海外市場開拓支援」、「対内投資」の各施策、「経済成長」における「新陳代謝」の施策、「中小・地域経済」等の政策のうち、貿易・投資の促進に関わる施策を実施するとともに、現場で培った知見を踏まえて政策提言を行う機関として位置付けられています。

こうした役割を果たす上で、引き続き国内外の政府・地方自治体・貿易振興機関・研究機関・民間企業・商工団体等と連携し、ベンチャー企業等を含む外部の活力をいかしていきます。さらに、第五期中期目標においては、ジェトロの強みやリソースを客観的に分析した上で、更に伸ばすべき強みを取捨選択し、それを伸ばしていくことを推進するほか、データや情報技術を積極的かつ戦略的に活用しながら、日本と海外との間の情報、企業、人材、商品、技術、資金などの経済的資源を双方向で効果的・効率的に繋げることで、日本経済の成長と競争力強化に貢献する役割を果たしていきます。

詳細につきましては、[第五期中期目標](#)をご覧ください。

## 4. 中期目標

### (1) 概要

ジェトロは、我が国の貿易の振興に関する事業を総合的かつ効率的に実施すること並びにアジア地域等の経済及びこれに関連する諸事情について基礎的かつ総合的な調査研究並びにその成果の普及を行い、これらの地域との貿易の拡大及び経済協力の促進に寄与することを目的として設立されています。

ジェトロはこれまで、我が国企業の海外展開支援及び新興市場開拓支援、対日直接投資の促進、調査・研究や通商政策への貢献などを実施してきましたが、政府の「[未来投資戦略2018](#)」(平成30年6月14日閣議決定)では、日本経済の成長に向けて、対内直接投資の活性化、農林水産物・食品の輸出促進、中堅・中小企業等の海外展開支援等に加えて、スタートアップの海外展開についても、施策の実施や貢献を行うよう記載されています。

また、ジェトロは経済産業省の政策体系のうち、「対外経済政策」における「国際交渉・連携」、「海外市場開拓支援」、「対内投資」の各施策、「経済産業」における「新陳代謝」の施策、「中小・地域経済」等の政策のうち、貿易・投資の促進に関わる施策を実施するとともに、現場で培った知見を踏まえて政策提言を行う機関として位置付けられています。

第五期中期目標期間：2019年4月1日から2023年3月31日

詳細につきましては、[第五期中期目標](#)をご覧ください。

### (2) 一定の事業等のまとまりごとの目標

ジェトロは、中期目標における一定の事業等のまとまりごとの区分に基づくセグメント情報を開示しています。

具体的な区分名は以下のとおりです。

一定の事業等のまとまり（セグメント区分）	
1	<a href="#">対日直接投資やスタートアップの海外展開等を通じたイノベーション創出支援</a>
2	<a href="#">農林水産物・食品の輸出促進</a>
3	<a href="#">中堅・中小企業など我が国企業の海外展開支援</a>
4	<a href="#">我が国企業活動や通商政策等への貢献</a>

(3) 政策体系における位置づけ

政策体系における独立行政法人日本貿易振興機構

経済産業省 政策体系

経済産業省の政策体系においては、海外市場開拓支援や対日投資の推進、調査・研究等を通じて、以下の①、④、⑤の政策の実施を求めている。

- ①経済成長(新陳代謝)
- ②産業育成
- ③産業セキュリティ
- ④対外経済  
(国際交渉・連携/海外市場開拓支援/対内投資)
- ⑤中小企業・地域経済  
(貿易投資に関わる施策)
- ⑥エネルギー・環境
- ⑦生活安全

未来投資戦略

対外経済政策等を通じて貢献できる、未来投資戦略(政府の成長戦略)に掲げられた施策のうち、日本貿易振興機構の貢献が求められているものは以下の通り。

- 2020年までに外国企業の対内直接投資残高を35兆円に倍増
- 2023年までにユニコーン又は上場ベンチャー企業を20社創出
- 2019年に農林水産物・食品の輸出額1兆円を達成
- 2020年までに中堅・中小企業等の輸出額・現地法人売上高を倍増(約25兆円)
- 上記の他
  - ・越境ECの活用
  - ・高度外国人材受入れのプラットフォーム機能
  - ・ルールに基づく自由で公正な経済秩序の構築
  - ・日本貿易振興機構の海外事務所強化等

日本貿易振興機構の重点政策  
(第4期中期)

- 対日投資促進  
我が国における対日投資促進の中核機関として、オープンイノベーションの推進や地域経済の活性化に資する対内直接投資促進に向けた取組を一層強化・推進。
- 農林水産物・食品の輸出促進  
品目別輸出団体のサポート等「オールジャパン」での取組や、政府、自治体、業界団体等と連携したワンストップ・サービスを更に強化し、農林水産物・食品の輸出を推進。
- 中堅・中小企業等の海外展開支援  
関係機関と連携しつつ、輸出や海外進出、進出後の現地展開、さらに第三国展開まで一貫した切れ目ない支援を実施。
- 我が国企業活動や通商政策への貢献

第5期中期目標期間の方向性

- 対日直接投資やスタートアップの海外展開等を通じたイノベーション創出支援  
・イノベーションの創出や地域経済の活性化等に資する対日直接投資へ重点化。  
・スタートアップの海外展開支援により、海外のリスクマネー・技術・人材の獲得等を支援。
- 農林水産物・食品の輸出促進  
「農林水産物の輸出強化戦略」に基づく取組の着実な実施とJFOODOによる戦略的な日本産品のプロモーションの継続・強化を通じて、両者をうまく連動させながら支援。
- 中堅・中小企業など我が国企業の海外展開支援  
関係機関と連携する「新輸出大国コンソーシアム」を核として、越境ECや高度外国人材の活用等を通じて、中堅・中小企業等の海外展開支援を推進。
- 我が国企業活動や通商政策等への貢献

出典：第五期中期目標 (別添：政策体系図)

## 5. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等

ジェトロは、以下を理念としています。また、職員の行動指針として行動憲章を定めています。

ジェトロは、自由で公正なルールに基づく貿易を推進する我が国の通商政策に沿い、持続可能な開発目標（SDGs）も踏まえながら、貿易の利益を広く享受する包摂性（インクルーシブネス）を高める観点から、貿易振興機関として自由貿易の経済的恩恵を積極的に発信するとともに、とりわけ中小・地域の企業などに国際貿易に参加する機会を提供する役割を果たします。

こうした基本理念に基づいて、ジェトロは貿易・投資促進と開発途上国研究を通じて、日本の経済・社会の一層の発展に貢献し、これを通じて日本が世界の中で真に信頼されるパートナーであり続けることに寄与してまいります。このためジェトロは、その強みである国内外ネットワークを最大限に活かし、我が国と海外の企業と政府、企業と企業、人と人をつなぐ機能を発揮し、日本企業の海外展開や海外からの投資誘致、外国企業との連携を支援し、我が国経済の成長と競争力強化に貢献する役割を果たしてまいります。

### 【行動憲章】

- 1 私たちは、貿易投資促進及び開発途上国研究を通して、日本と世界の平和と繁栄の実現に向け情熱をもって取り組みます。
- 2 私たちは、広く社会とコミュニケーションを行い、常にお客さまの立場に立った質の高いサービスを提供します。
- 3 私たちは、常に時代のニーズに即した目標を掲げ、その達成にまい進します。
- 4 私たちは、常に自己啓発と職務能力の向上に努め、効率的で質の高い業務を行います。
- 5 私たちは、職務上知り得たお客さまの情報について、細心の注意を払います。
- 6 私たちは、業務遂行に当たり、関係法令・規程を遵守すると共に公正・透明性を確保します。
- 7 私たちは、公的立場を自覚し、勤務時間内・外を問わず、常に公私の別を明らかにして行動します。
- 8 私たちは、国民の疑惑を招く行為を行わず、関係者との間に健全な関係を築きます。
- 9 私たちは、海外での事業活動に際し、国際ルールや現地の法令遵守はもとより、現地の社会規範・文化・慣習を尊重します。
- 10 私たちは、互いの人権やプライバシーを尊重し合い、風通しの良い、健康で活気に満ちた職場作りに努めます。

## 6. 中期計画及び年度計画

ジェトロは、中期目標を達成するための中期計画と当該計画に基づく年度計画を作成しています。中期計画と当事業年度に係る年度計画との関係は以下のとおりです。

詳細につきましては、[第五期中期計画](#)及び[2020（令和2）年度 年度計画](#)をご覧ください。

<a href="#">第五期中期計画</a>	<a href="#">2020（令和2）年度 年度計画</a>
I. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項	
1. <a href="#">対日直接投資やスタートアップの海外展開等を通じたイノベーション創出支援</a>	
1-1. <a href="#">質の高い対日直接投資等の促進</a>	
(1) 質の高い対日直接投資の促進	
(2) 地域経済活性化に資する取組	
(3) 日本企業等と外国企業の協業・連携支援	
(4) 国内の投資環境改善に向けた取組	
(5) 対日直接投資促進に向けた情報発信	
誘致成功件数（協業・連携案件を含む）について、中期目標期間中に 315 件以上を達成する。【基幹目標】	誘致成功件数（協業・連携案件を含む）について、2020 年度は補正予算分も含めて 82 件以上を達成する（75 件＋補正見込件数 7 件）。【基幹目標】
投資プロジェクト支援件数について、中期目標期間中に 3,000 件以上を達成する。	
1-2. <a href="#">スタートアップの海外展開支援</a>	
(1) ハンズオンによる集中支援	
(2) 世界各地のエコシステムの活用	
(3) 海外ビジネスイベントへの参加	
(4) 人材育成	
(5) 情報発信・大学連携等を通じた裾野の拡大活動	
(6) SDGs 型スタートアップ支援	
スタートアップの海外展開成功件数について、中期目標期間中に 100 件以上を達成する。【基幹目標】	スタートアップの海外展開成功件数について、2020 年度は 25 件以上を達成する。【基幹目標】
スタートアップに対する海外展開支援件数について、中期目標期間中に 1,200 件以上を達成する。	

第五期中期計画	2020（令和2）年度 年度計画
2. <u>農林水産物・食品の輸出促進</u>	
2-1. <u>農林水産物・食品事業者の海外展開支援</u>	
(1) 商流構築支援	
(2) 個別企業へのハンズオン支援	
(3) 輸出事業者の育成と情報発信・提供	
輸出成約金額（見込含む）について中期目標期間中に 1,100 億円以上を達成する。 【基幹目標】	輸出成約金額（見込含む）について 2020 年度は 275 億円以上を達成する。【基幹目標】
輸出支援件数（延べ社数）について年平均 4,160 件以上を達成する。	
2-2. <u>日本食品の海外におけるプロモーション</u>	
JFOOD0 のプロモーション参加事業者の対象品目・対象地域向けの年間輸出額について、前年度比 112%以上を達成する。	
3. <u>中堅・中小企業など我が国企業の海外展開支援</u>	
(1) 個別企業のハンズオン支援	
(2) 越境 EC の活用などによる新たな海外販路開拓支援	
(3) グローバル人材の活躍・育成支援	
(4) フロンティア市場への海外展開支援	
(5) 企業の段階に応じた海外進出支援	
(6) 在外日系企業の現地活動円滑化支援	
(7) 予防的取組を含めた知的財産保護・活用支援	
(8) 地域の国際ビジネス支援	
(9) 日本の魅力の発信やブランディング	
(10) 現地政府等への貢献を通じた在外日系企業活動の円滑化	
(11) 顧客とのインターフェース機能の利便性向上	
輸出・投資等の海外展開成功件数（見込含む）を毎年 6%以上増加させる。初年度である 2019 年度は補正予算分を含めて 12,255 件とする（2020 年度：13,239 件（補正予算分含む）、2021 年度：13,956 件（補正予算分含む）、2022 年度：13,885 件）。 【基幹目標】	輸出・投資等の海外展開成功件数（見込含む）について、2020 年度は補正予算分を含めて 13,239 件以上を達成する（12,357 件（11,658 件×1.06）+補正見込件数 882 件）。 【基幹目標】
輸出・投資等の海外展開支援件数（延べ社数）について、年平均 3,600 件以上を達成する。	

第五期中期計画	2020（令和2）年度 年度計画
4. <u>我が国企業活動や通商政策等への貢献</u>	
4-1. <u>日本企業の海外ビジネスに資する調査活動</u>	
(1) 調査・情報収集	
(2) 情報発信・政策提言	
(3) デジタルツールを活用した情報提供	
経済産業省の通商政策等の立案担当者に対する役立ち度アンケート調査を実施し、4段階評価で上位2つの評価を得る割合が8割以上を達成する。【基幹目標】	
調査関連ウェブサイトの閲覧件数について、年平均250万件以上を達成する。	
4-2. <u>アジア地域等の調査研究活動</u>	
(1) 学術研究成果の最大化を通じた政策立案への貢献	
(2) 付加価値の高い学術研究成果の創出と蓄積	
(3) 国際的な研究ハブ機能と学術情報プラットフォーム機能の発揮	
II. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	
1. 業務改善の取組	
2. 組織体制・運営の見直し	
(1) 国内事務所（貿易情報センター）	
(2) 海外事務所	
(3) 政府の成長戦略への貢献に向けた体制の強化	
3. 業務運営の効率化、適正化	
(1) 経費の効率化	
(2) 業務の優先順位付けの徹底	
(3) 人件費管理の適正化	
(4) 調達の合理化	
4. 費用対効果の分析と改善	
5. 業務の電子化	
III. 財務内容の改善に関する事項	
1. 財務運営の適正化	
2. 自己収入拡大への取組	
3. 保有資産の見直し	
4. 決算情報・セグメント情報の公表の充実等	
IV. その他業務運営に関する重要事項	
1. 内部統制	

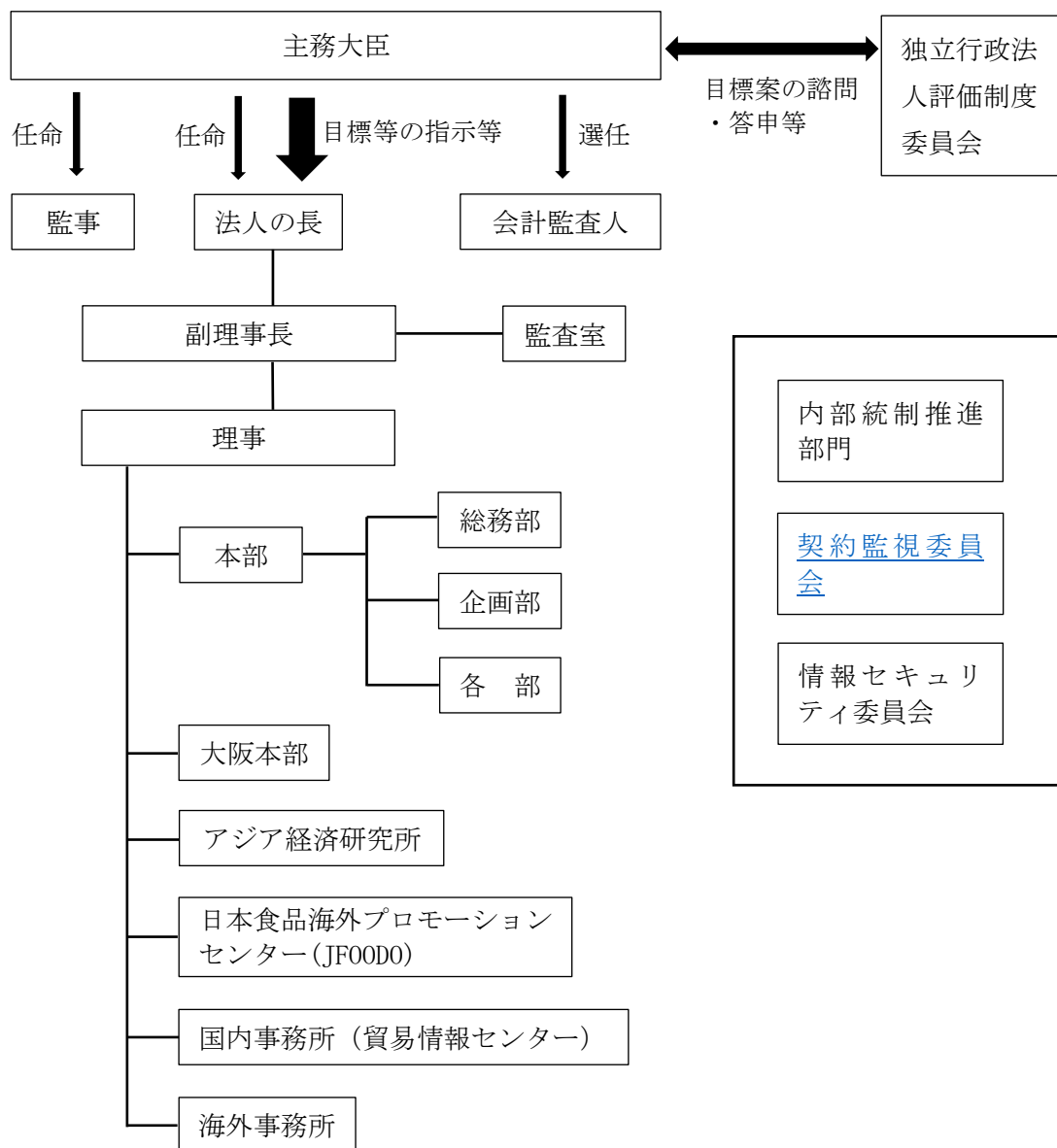


第五期中期計画	2020（令和2）年度 年度計画
2. デジタル化への対応	
(1) データ利活用の一層の推進	
(2) 情報管理及び情報セキュリティの確保	
3. 人材育成及び多様化に向けた取組	3. 効果的・効率的な業務運営に向けた人員の最適配置
	4. 人材育成及び多様化に向けた取組
(1) 人材育成の強化	(1) 人材・キャリア開発の抜本的強化
(2) ダイバーシティの推進に向けた取組	(2) ダイバーシティの推進に向けた取組
(3) 働き方改革の推進	(3) 働き方改革の推進
4. 安全管理	5. 安全管理
5. 顧客サービスの向上	6. 顧客サービスの向上
V. 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	
VI. 短期借入金の限度額	
VII. 財産の処分に関する計画	VI. 財産の処分に関する計画
VIII. 剰余金の使途	
IX. その他主務省令で定める業務運営に関する事項	
1. 施設・設備に関する計画	
2. 人事に関する計画	
3. 積立金の処分	
4. 中期目標期間を超える債務負担	

注) 【基幹目標】：評価項目の中心となる、定量的かつ高い水準のアウトカム目標

## 7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

### (1) ガバナンスの状況



内部統制システムの整備の詳細につきましては、[業務方法書](#)をご覧ください。

(2) 役員等の状況

① 役員等の状況

(令和3年3月31日現在)

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長	ササキ ノブヒコ 佐々木 伸彦	自 平成31年4月1日 至 令和5年3月31日 *		昭和54年4月 通商産業省 採用 平成22年7月 経済産業省 通商政策局長 平成24年9月 経済産業省 審議官 平成25年6月 経済産業省 退職 平成25年10月 東京海上日動火災保険(株) 顧問 平成27年9月 東京海上日動火災保険(株) 退職 平成27年9月 富士通(株) 顧問 平成28年4月 富士通(株) 執行役員専務 平成29年4月 富士通(株) 執行役員専務CSO 平成30年4月 富士通(株) 執行役員副会長 平成31年3月 富士通(株) 退職
副理事長	ノブタニ カズシゲ 信谷 和重	自 令和元年10月1日 至 令和5年9月30日	企画部(予算・事業計画、情報システム・情報データ統括)、監査室、大阪本部	平成2年4月 通商産業省 採用 平成28年6月 経済産業省 貿易経済協力局 通商金融・経済協力課長 平成29年4月 経済産業省 通商政策局 総務課長(平成29年7月までは通商政策課長) 平成30年7月 経済産業省 大臣官房 審議官(環境問題担当) 令和元年9月 経済産業省 退職(役員出向)
理事	カシノ ヨウカズヤ 仲條 一哉	自 令和元年8月1日 至 令和3年7月31日	総務部、企画部(海外事務所運営・地方創生推進)、対日投資部	昭和63年4月 日本貿易振興会 採用 平成25年7月 独立行政法人日本貿易振興機構 本部 総務部 次長 平成27年8月 独立行政法人日本貿易振興機構 本部 対日投資部長 平成28年12月 独立行政法人日本貿易振興機構ニューテラー事務所 事務部長 令和元年7月 独立行政法人日本貿易振興機構 退職
理事	ホシノ ヨシカ 星野 芳隆	自 令和元年10月1日 至 令和3年9月30日	お客様サポート部(新輸出大国コンソーシアム)、ビジネス展開・人材支援部(ビジネス展開支援、人材)、市場開拓・展示事業部(海外市場開拓)	平成元年4月 外務省 採用 平成24年9月 内閣官房 内閣参事官(内閣情報調査室) 平成26年8月 外務省 在ブラジル日本国大使館 公使 平成29年5月 外務省 在リオン・ジャネイロ日本国総領事館 総領事 令和元年9月 外務省 退職(役員出向)

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事	カボタ オサム 窪田 修	自 令和元年7月1日 至 令和3年6月30日	お客様サポート部(お客様サポート、貿易投資相談)、農林水産・食品部、ビジネス展開・人材支援部(新興国ビジネス開発)、日本食品海外プロモーションセンター	平成2年4月 農林水産省 採用 平成24年9月 農林水産省 大臣官房付 兼 内閣官房 内閣参事官(内閣官房副長官補付) 平成26年5月 外務省 在イタリア日本国大使館 公使参事官 平成29年7月 農林水産省 大臣官房 統計部 生産流通消費統計課長 令和元年6月 農林水産省 退職(役員出向)
理事	ソネ 伊朗 曾根 一朗	自 令和元年10月1日 至 令和3年9月30日	イノベーション・知的財産部、デジタル貿易・新産業部、市場開拓・展示事業部(展示事業、国際博覧会)	昭和63年4月 日本貿易振興会 採用 平成20年3月 独立行政法人日本貿易振興機構本部 企画部 海外事務所運営課長 平成25年7月 独立行政法人日本貿易振興機構 シカゴ事務所長 平成29年8月 独立行政法人日本貿易振興機構大阪本部長 令和元年9月 独立行政法人日本貿易振興機構 退職
理事	ムヤマ マユミ 村山 真弓	自 令和元年10月1日 至 令和3年9月30日	アジア経済研究所 研究企画部、アジア経済研究所 研究推進部、アジア経済研究所 ERIA 支援室	昭和59年4月 アジア経済研究所 採用 平成28年12月 独立行政法人日本貿易振興機構 アジア経済研究所 地域研究センター 主任調査研究員 平成29年9月 独立行政法人日本貿易振興機構 アジア経済研究所 研究支援部長 平成31年4月 独立行政法人日本貿易振興機構 アジア経済研究所 研究推進部長 令和元年9月 独立行政法人日本貿易振興機構 退職
理事	キタガワ ヒロノブ 北川 浩伸	自 令和元年10月1日 至 令和3年9月30日	海外調査部、アジア経済研究所 地域研究センター、アジア経済研究所 開発研究センター、アジア経済研究所 新領域研究センター、アジア経済研究所 学術情報センター	平成元年4月 日本貿易振興会 採用 平成26年9月 独立行政法人日本貿易振興機構 本部 総務部 総務課長 平成27年10月 独立行政法人日本貿易振興機構 本部 サービス産業部長 平成29年2月 独立行政法人日本貿易振興機構 ハノイ事務所長 令和元年9月 独立行政法人日本貿易振興機構 退職
監事	カサト ヒロキ 中里 浩之	自 令和元年6月28日 至 **		平成11年8月 日本貿易振興会 採用 平成25年4月 独立行政法人日本貿易振興機構北海道貿易情報センター 地域統括センター長 平成27年10月 独立行政法人日本貿易振興機構 本部 総務部長 平成29年8月 独立行政法人日本貿易振興機構 シトニー事務所長 令和元年6月 独立行政法人日本貿易振興機構 退職

役職	氏名	任期	担当	経歴
監事 (非常勤)	伊ヶ ヒロシ 岩城 宏斗司	自 令和元年6月28日 至 **		昭和54年4月 三菱商事(株) 入社 平成24年4月 三菱商事(株) 理事 平成28年8月 (一社)日本貿易会 理事・政 策業務グループ 担当 平成29年5月 (一社)日本貿易会 常務理 事

\* 理事長の任期は、第五期中期目標の期間の末日まで

\*\* 監事の任期は、第五期中期目標の期間の最後の事業年度についての財務諸表承認日まで

- ② 会計監査人の氏名または名称  
有限責任 あずさ監査法人

(3) 職員の状況

常勤職員は令和2年度末において1,795人（前期末比35人増加、2.0%増）であり、平均年齢は43.3歳（前期末42.9歳）となっています。このうち、国等からの出向者は108人、地方自治体、民間からの出向者は19人です。令和3年3月31日の退職者は114人です。

(4) 重要な施設等の整備等の状況

- ① 当事業年度に完成した主要な施設等  
該当なし
- ② 当事業年度継続中の主要な施設等の新設・拡充  
該当なし
- ③ 当事業年度に処分した主要な施設等  
該当なし

(5) 純資産の状況

- ① 資本金の状況

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	44,714	-	-	44,714
資本金合計	44,714	-	-	44,714

- ② 目的積立金の申請状況、取崩内容等

前中期目標期間繰越積立金取崩額は、前中期目標期間に自己財源により取得した償却資産の減価償却費及び前払費用等に充てるため、令和元年6月27日付で主務大臣より

承認を受けた 1,416 百万円のうち 63 百万円について取り崩したものです。

## (6) 財源の状況

### ① 財源の内訳

令和 2 年度の収入決算額は 47,263 百万円で、国からの財政措置の他にも様々な収入がありその内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	金額	構成比率 (%)
運営費交付金収入	34,632	73.3%
国庫補助金収入	6,766	14.3%
受託収入	2,917	6.2%
業務収入	2,746	5.8%
その他の収入	201	0.4%
合計	47,263	100%

### ② 自己収入に関する説明

自己収入には、国の財政負担によらない収入として、地方自治体・業界団体からの負担金（貿易情報センター運営分担金 1,032 百万円、海外事務所に設置の共同事務所負担金 1,071 百万円）、地方自治体・業界団体からの受託収入（814 百万円）、展示会・商談会等に参加する企業からの出展参加料（97 百万円）、その他各種自主事業による業務収入等があります。主な自主事業としては、ジェットロ・メンバーズや賛助会の会費収入（325 百万円）、オンライン講座受講料収入（107 百万円）、海外取引の足がかりとなる情報収集サービス「海外ミニ調査」（11 百万円）などがあります。令和 2 年度の自己収入総額は 3,762 百万円です。

## (7) 社会及び環境への配慮等の状況

ジェットロでは、環境と社会に配慮した業務運営を確実におこない、公的機関としての社会的責任を果たしていくため、ジェットロ事業全般を対象にした「[ジェットロ環境社会配慮ガイドライン](#)」を策定、平成 20 年 1 月 1 日に施行しました（平成 26 年 7 月 1 日改正、施行）。

ジェットロは今後も、環境社会配慮ガイドラインの基本理念に則り、またガイドラインに定められた具体的な責務と手続きに基づき、環境と社会に配慮した業務運営をおこなってまいります。

## 8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

### (1) リスク管理の状況

業務方法書第 24 条「リスク評価と対応に関する事項」に基づき、リスク管理に関する規程を整備しています。同規程により、内部統制推進担当役員を置き、内部統制推進部門は総務部をもって充てることとしています。

令和 2 年度においても、毎年度実施しているリスク点検を組織全体で実施し、各部・各事務所等でのリスク対応状況を確認し、新たなリスク項目とその対応方法等の提出を求めました。その内容を本部でも確認し、組織的な対応を要する重大なリスクの洗い出しを行いました。

また、認識された各種リスクを踏まえ、翌年度に重点的に取り組むべきリスク項目については、役員会において報告しました。

### (2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

コロナ禍により事業のデジタル化が急速に進む中、情報セキュリティインシデントへの対応がさらに重要な課題となっていることを踏まえ、全職員を対象とした E-Learning 実施、「情報セキュリティ対策」についての役員会での報告、インシデント対応のための CSIRT (Computer Security Incident Response Team) 訓練などを行いました。

また、オンラインセミナー等のデジタル事業に適した免責事項等のひな型を作成する等の対応を進めたほか、リスク点検において「デジタル関連事業実施上でのトラブル」へのリスク認識が高かったことも踏まえ、新たなリスクの把握に努めました。

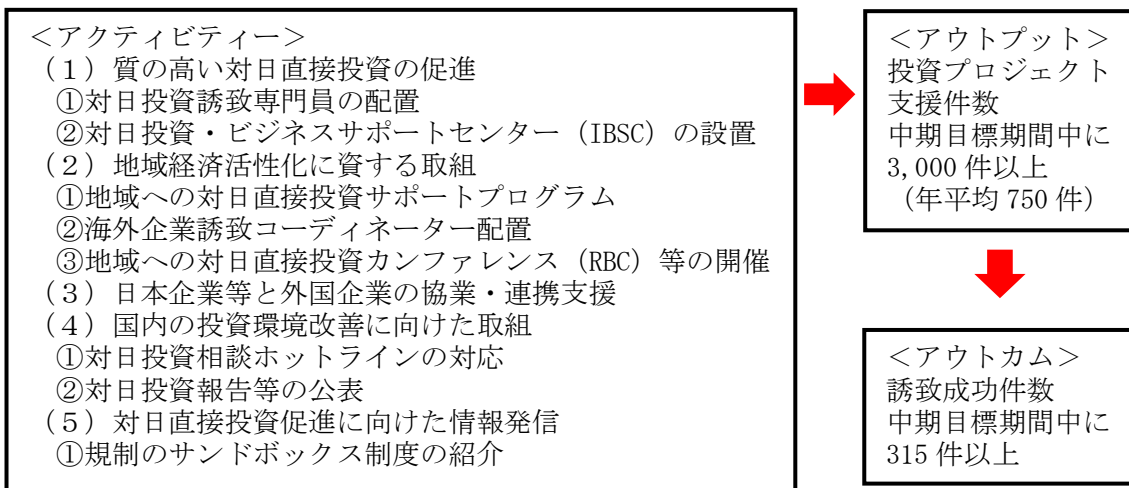
加えて、オンラインセミナー等を実施する際、著作権に関し、改めて認識することが必要となっている状況を踏まえ、内部向けオンラインセミナーや E-Learning の実施などを通し、国内外の職員に向け、法令遵守の留意点等の周知に努めました。

リスクの評価と対応を含む内部統制システムの整備の詳細につきましては、[業務方法書](#)をご覧ください。

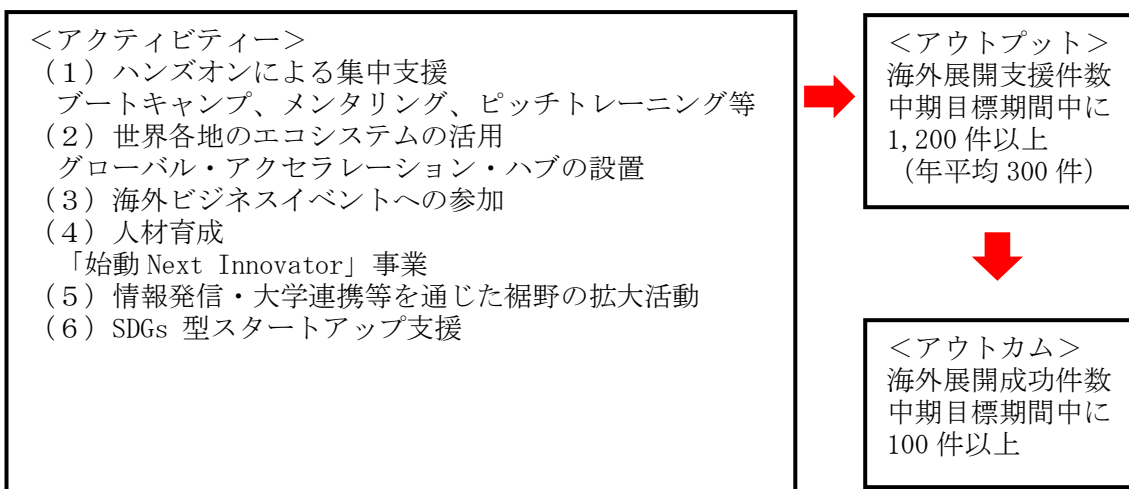
## 9. 事業の適正な評価の前提情報

ジェトロが実施する各業務について、各事業の前提となる主な事業スキームを以下のとおり示します。

### 1-1. 質の高い対日直接投資等の促進

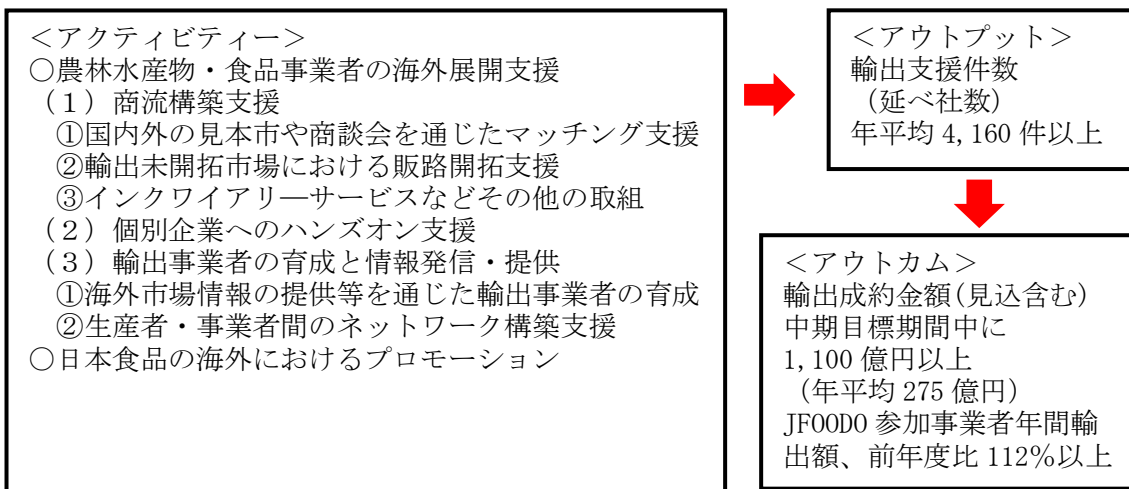


### 1-2. スタートアップの海外展開支援

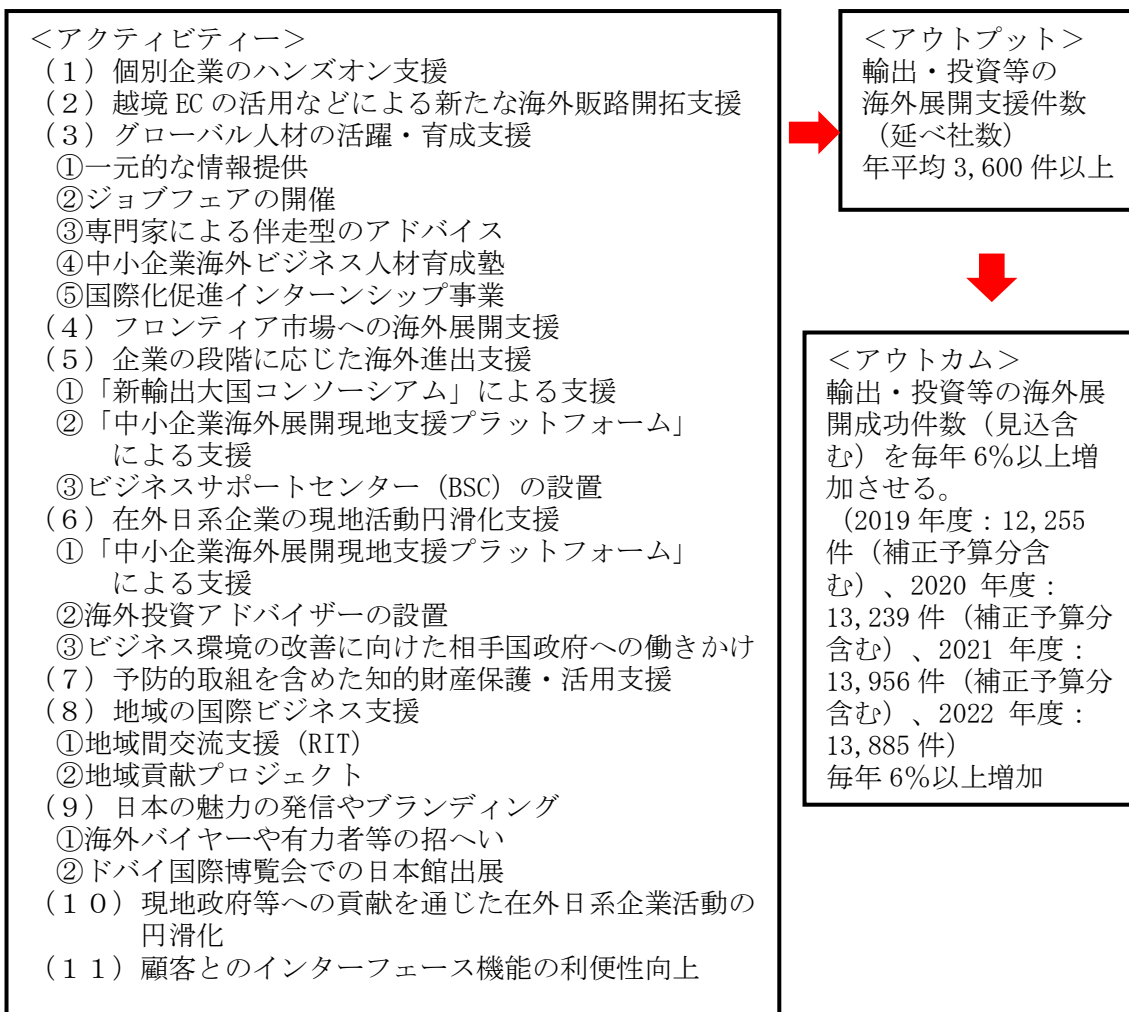




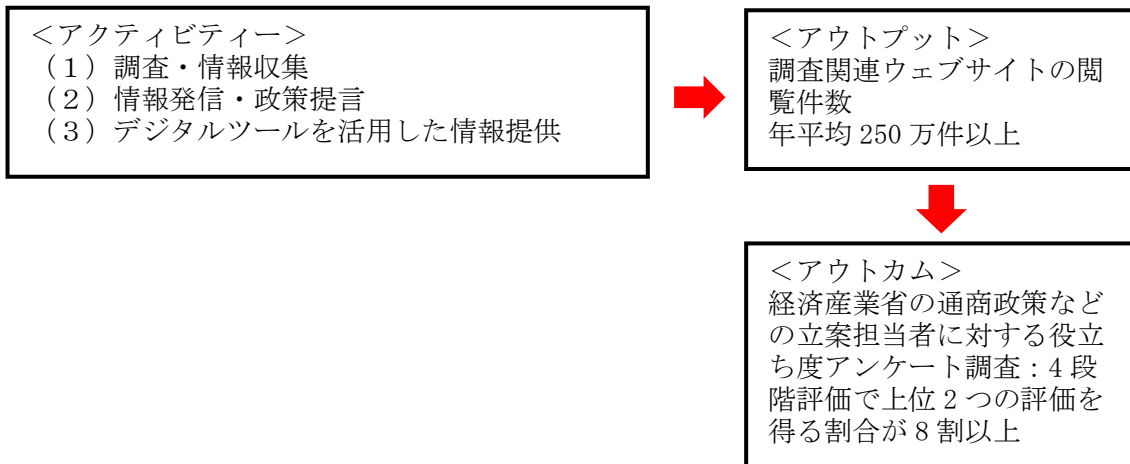
## 2. 農林水産物・食品の輸出促進



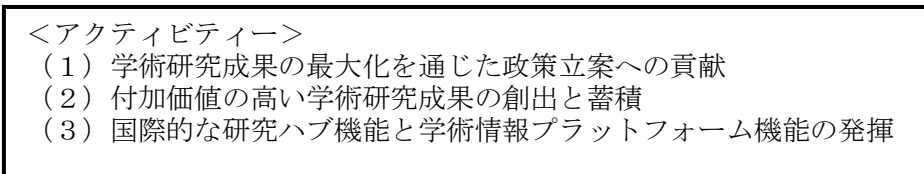
## 3. 中堅・中小企業など我が国企業の海外展開支援



#### 4-1. 日本企業の海外ビジネスに資する調査活動



#### 4-2. アジア地域等の調査研究活動



10. 業績の適正な成果と使用した資源との対比

(1) 自己評価

セグメント毎の具体的な取り組み結果と行政コストとの関係の概要は次のとおりです。

(単位：百万円)

項目	評定 (※1)	行政コスト
I. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項		
1. 対日直接投資やスタートアップの海外展開等を通じたイノベーション創出支援	A	4,101
2. 農林水産物・食品の輸出促進	B	7,877
3. 中堅・中小企業など我が国企業の海外展開支援	A	16,455
4. 我が国企業活動や通商政策等への貢献	A	7,184
II. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置		
1. 業務改善の取組	B	
2. 組織体制・運営の見直し		
3. 業務運営の効率化、適正化		
4. 費用対効果の分析と改善		
5. 業務の電子化		
III. 財務内容の改善に関する事項		
1. 財務運営の適正化	B	
2. 自己収入拡大への取組		
3. 保有資産の見直し		
4. 決算情報・セグメント情報の公表の充実等		
IV. その他業務運営に関する重要事項		
1. 内部統制	B	
2. デジタル化への対応		
3. 人材育成及び多様化に向けた取組		
4. 安全管理		
5. 顧客サービスの向上		
法人共通		1,856
合計		37,472

(※1) 評語の説明

S：法人の活動により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。

- A：法人の活動により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。
- B：中期計画における所期の目標を達成していると認められる。
- C：中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。
- D：中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

(2) 当中期目標期間における主務大臣による総合評定の状況

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
評定	A	—	—	—

評語の説明

- S：法人の活動により、全体として中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。
- A：法人の活動により、全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。
- B：全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。
- C：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。
- D：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

詳細につきましては、[自己評価書](#)をご覧ください。

## 11. 予算と決算との対比

要約した決算報告書

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額理由
収入			
運営費交付金収入	37,942	34,632	予算に繰越額を計上したことによる減
国庫補助金収入	7,735	6,766	補助事業の縮小等に伴う精算減等
受託収入	5,383	2,917	
うち国からの受託収入	4,482	2,103	翌年度への繰越による減等
うちその他からの受託収入	901	814	
業務収入	4,169	2,746	翌年度への繰越による減等
その他の収入	94	201	雑収入の増等
計	55,323	47,263	
支出			
業務経費	48,047	33,295	補正事業の翌年度への繰越による減等
受託経費	5,038	2,448	翌年度への繰越による減等
一般管理費	2,238	2,038	
計	55,323	37,780	

詳細につきましては、[決算報告書](#)をご覧ください。

## 12. 財務諸表

### (1) 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	28,009	流動負債	24,434
現金及び預金 (*1)	24,171	運営費交付金債務	12,768
その他	3,838	引当金	801
固定資産	52,398	その他	10,865
有形固定資産	39,439	固定負債	14,504
その他	12,959	資産見返負債	1,845
		引当金	12,187
		その他	472
		負債合計	38,938
		純資産の部 (*2)	
		資本金	44,714
		資本剰余金	△6,775
		利益剰余金	3,320
		評価・換算差額等	210
		純資産合計	41,469
資産合計	80,407	負債純資産合計	80,407

### (2) 行政コスト計算書

(単位：百万円)

	金額
損益計算書上の費用	37,159
経常費用 (*3)	37,152
臨時損失 (*4)	7
その他行政コスト (*5)	313
行政コスト合計	37,472

## (3) 損益計算書

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (*3)	37,152
業務費	35,323
一般管理費	1,804
財務費用	2
その他	24
経常収益	38,583
運営費交付金収益等	31,450
自己収入等	6,015
その他	1,118
臨時損失 (*4)	7
臨時利益	7
目的積立金取崩額等	63
当期総利益 (*6)	1,493

## (4) 純資産変動計算書

(単位：百万円)

	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	評価・換 算差額等	純資産 合計
当期首残高	44,714	△6,462	1,889	△166	39,975
当期変動額	—	△313	1,431	376	1,494
その他行政コスト (*5)		△313			△313
当期総利益 (*6)			1,493		1,493
その他			△63	376	314
当期末残高 (*2)	44,714	△6,775	3,320	210	41,469

(5) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー	11,262
投資活動によるキャッシュ・フロー	△240
財務活動によるキャッシュ・フロー	△133
資金に係る換算差額	48
資金増加額	10,937
資金期首残高	13,234
資金期末残高 (*7)	24,171

(参考) 資金期末残高と現金及び預金との関係

(単位：百万円)

	金額
資金期末残高 (*7)	24,171
現金及び預金 (*1)	24,171

詳細につきましては、[財務諸表](#)をご覧ください。



### 13. 財務状態及び運営状況の法人の長による説明情報

#### (1) 貸借対照表

当事業年度末における資産は、80,407百万円となっております。その主なものには、土地29,877百万円、現金及び預金24,171百万円の他、独立行政法人会計基準上の資産である退職給付引当金見返12,187百万円があります。

負債は、38,938百万円となっております。その主なものには、将来の行政サービスに充てるものとして負債に計上している運営費交付金債務12,768百万円、退職給付引当金12,187百万円の他、未払金6,327百万円があります。

純資産は、41,469百万円となっております。その主なものには、政府出資金44,714百万円、資本剰余金△6,775百万円、利益剰余金3,320百万円があります。

#### (2) 行政コスト計算書

当事業年度の行政コストは37,472百万円となっており、前年度比16,792百万円減少しております。これは、独立行政法人会計基準等の改訂の影響により、前事業年度において前年度以前の発生分13,239百万円が含まれていたことによります。

#### (3) 損益計算書

当事業年度の経常費用は、37,152百万円となっております。その主なものは、人件費15,366百万円、業務委託費14,151百万円、賃借料2,445百万円があります。

経常収益は、38,583百万円となっております。その主なものは、運営費交付金収益24,780百万円、補助金等収益6,670百万円、受託収入2,917百万円があり、そのうち国からの財源によるものは33,541百万円となっております。

当期総利益は1,493百万円となりました。これは、運営費交付金債務の収益化が主な要因です。

#### (4) 純資産変動計算書

当事業年度末の純資産は、41,469百万円となっております。これは、当期総利益が1,493百万円になったこと等により、1,494百万円増加したことによります。

#### (5) キャッシュ・フロー計算書

当事業年度末の資金残高は、24,171百万円となっております。これは、業務活動によるキャッシュ・フローが11,262百万円になったこと等により、10,937百万円増加したことによります。

## 14. 内部統制の運用に関する情報

ジェットロでは、役員の職務執行が独立行政法人通則法、[独立行政法人日本貿易振興機構法](#)、又は他の法令に適合することを確保するための体制、その他独法の業務の適正を確保するための体制を整備する事項を[業務方法書](#)に定めておりますが、その主な項目と実施状況は次のとおりです。

### (1) 内部統制の運用（業務方法書第23条）

ジェットロは「内部統制の推進及びリスク管理に関する規程」に基づき、ジェットロの職務の遂行が法令等に適合することを確保するために内部統制推進体制等を定めています。また、内部統制に関わる重要事項は役員会で審議するよう定められており、令和3年3月の役員会において令和3年度に重点的に取り組むべきリスク項目を報告しました。なお、内部統制推進部門は監事、監査室とも随時会議を開催し、内部統制に係る情報共有を行うことが定められており、コロナ禍によりオンライン形式も取り入れつつ令和2年度は3回開催し、内部統制に関わる意見交換を実施しました。

### (2) 監事監査及び内部監査（業務方法書第27条、28条）

監事は「組織規程」及び「[監事監査規程](#)」等に基づき、書面および実地監査を実施しています。書面監査は決裁文書を中心に実施し、実地監査ではヒアリングを中心に業務の運営状況を確認しますが、令和2年度はコロナ禍により海外事務所の監査はすべて、また、本部や貿易情報センターなどの国内の監査は一部、オンラインによる実施となりました。その結果に基づき、理事長とも意見交換を行い、最終的にはこれらの監査方法や結果をとりまとめた[監査報告](#)を作成し、経済産業大臣および理事長へ提出、説明を行っています。

また、監査室は「[内部監査規程](#)」に基づき、書面および実地監査を実施しています。監査では内容により、関係書類の確認や、現物確認、関係者へのヒアリング等により業務の遂行が法令や規程等に準拠し適正に行われているか等を確認します。なお、令和2年度はコロナ禍により海外については一部項目をオンラインにより実施し、監査終了後、監査室長はその結果について監査報告書を作成し、副理事長へ報告します。

### (3) 入札及び契約に関する事項（業務方法書第30条）

入札及び契約に関しては、「[契約に関する内規](#)」及び「契約監視委員会の設置に関する内規」に基づき、監事及び外部有識者からなる「[契約監視委員会](#)」を開催し、適切な入札・契約手続きが実施されているかの点検を実施しています。令和2年度は、令和2年6月と12月に委員会を開催し、入札・契約手続きの適正性について点検・見直しを実施しました。

## 15. 法人の基本情報

### (1) 沿革

昭和 26 年 3 月 財団法人海外市場調査会が設立

昭和 29 年 8 月 財団法人海外貿易振興会が発足

(財団法人海外市場調査会、国際見本市協議会、日本貿易斡旋所協議会が合併)

昭和 33 年 7 月 日本貿易振興会が設立 (財団法人海外貿易振興会を特殊法人化)

昭和 35 年 7 月 アジア経済研究所が設立

平成 10 年 7 月 日本貿易振興会とアジア経済研究所が統合

平成 14 年 12 月 独立行政法人日本貿易振興機構法が成立

平成 15 年 10 月 独立行政法人日本貿易振興機構が成立

参考：[日本の貿易・投資の推移とジェトロ事業の変遷](#)

### (2) 設立に係る根拠法

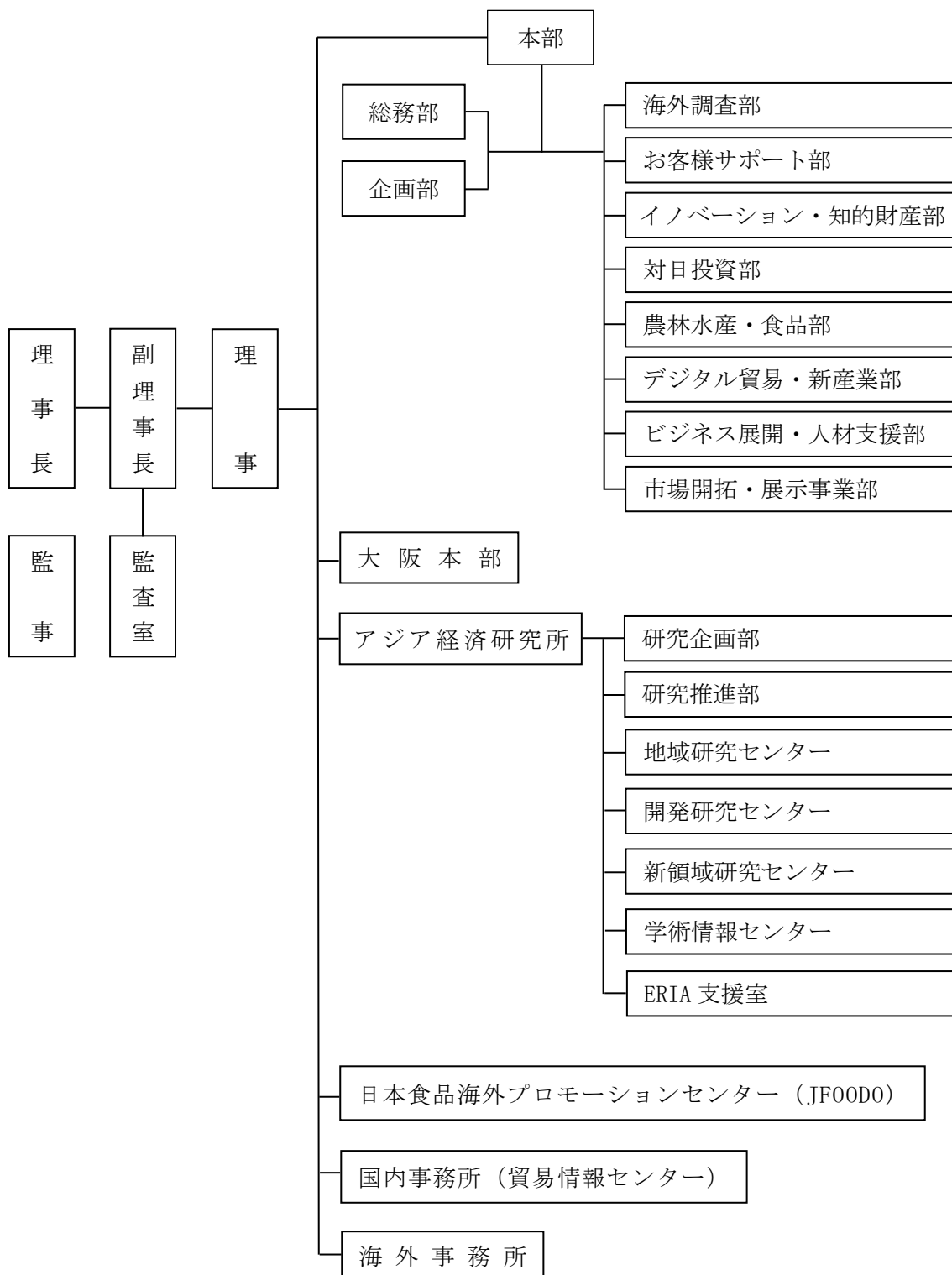
[独立行政法人日本貿易振興機構法](#) (平成 14 年 12 月 13 日法律第 172 号)

### (3) 主務大臣

経済産業大臣 (経済産業省通商政策局総務課)

(4) 組織図

(令和3年3月31日時点)



(5) 事務所（従たる事務所を含む）の所在地

（令和3年3月31日時点）

<a href="#">本部</a>	〒107-6006	東京都港区赤坂 1-12-32
<a href="#">大阪本部</a>	〒541-0052	大阪府大阪市中央区安土町 2-3-13
<a href="#">アジア経済研究所</a>	〒261-8545	千葉県千葉市美浜区若葉 3-2-2
<a href="#">日本食品海外プロモーションセンター</a>	〒107-6006	東京都港区赤坂 1-12-32
<a href="#">国内事務所</a>	48	カ所
<a href="#">海外事務所</a>	76	カ所

(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況

名称	業務の概要	関係	役員の氏名 (令和2年6月22日現在)
<p><a href="#">一般財団法人</a> <a href="#">国際貿易投資研究所</a> (法人番号： 8010405010437)</p>	<p>世界の貿易・投資及び企業活動の国際化に関する調査研究、内外関係機関との協力及び交流、調査研究成果の発表等を行うことにより、我が国及び諸外国の経済活動のグローバル化を推進し、もって世界の経済・社会の健全な発展と繁栄に寄与することを目的とし、以下の事業を行う。</p> <p>(1) 世界の貿易・投資及び企業活動の国際化に関する調査研究</p> <p>(2) 世界の貿易・投資及び企業活動の国際化に関する内外関係機関との協力及び交流</p> <p>(3) 世界の貿易・投資及び企業活動の国際化に関する調査研究成果の発表、研究会・セミナー等の開催</p> <p>(4) 世界の貿易・投資及び企業活動の国際化に関する情報の収集及び提供</p> <p>(5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業</p>	<p>関連公益法人</p>	<p>理事長 湯澤 三郎 *</p> <p>(元日本貿易振興会 理事)</p> <p>理事 岩城 宏斗司</p> <p>(日本貿易振興機構 監事現任)</p> <p>馬田 啓一</p> <p>須藤 良雄</p> <p>松下 満雄</p> <p>監事 杉田 定大</p> <p>北川 浩伸</p> <p>(日本貿易振興機構 理事現任)</p> <p>*は常勤、それ以外は非常勤</p>

詳細につきましては、[附属明細書](#)をご覧ください。

## (7) 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	第四期			第五期	
	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度
資産	54,278	55,439	51,482	69,284	80,407
負債	13,427	14,909	8,639	29,308	38,938
純資産	40,851	40,530	42,843	39,975	41,469
行政コスト (※)	-	-	-	54,264	37,472
経常費用	35,977	38,847	40,223	40,678	37,152
経常収益	36,350	39,230	42,793	41,160	38,583
当期総利益	354	375	2,578	809	1,493

※独立行政法人会計基準等の改訂に伴い、令和元年度決算より新設

## (8) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画

## ① 予算

(単位：百万円)

区分	合計
収入	
運営費交付金収入	33,098
国庫補助金収入	8,460
受託収入	6,333
うち国からの受託収入	4,552
うちその他からの受託収入	1,781
業務収入	3,514
その他の収入	95
計	51,501
支出	
業務経費	43,012
受託経費	5,958
一般管理費	2,531
計	51,501

② 収支計画

(単位：百万円)

区分	合計
費用の部	51,656
経常費用	51,655
業務経費	42,811
受託業務費	5,958
一般管理費	2,511
減価償却費	375
財務費用	1
臨時損失	-
収益の部	51,629
運営費交付金収益	31,289
国庫補助金収入	8,454
国からの受託収入	4,552
その他からの受託収入	1,781
業務収入	3,514
その他の収入	95
賞与引当金見返に係る収益	799
退職給付引当金見返に係る収益	922
資産見返負債戻入	223
財務収益	-
臨時利益	-
純利益又は純損失(△)	△27
前中期目標期間繰越積立金取崩額	33
目的積立金取崩額	-
総利益又は総損失(△)	6



③ 資金計画

(単位：百万円)

区分	合計
資金支出	58,877
業務活動による支出	51,279
業務経費	42,809
受託事業費	5,958
その他の支出	2,511
投資活動による支出	103
財務活動による支出	119
翌年度への繰越金	7,375
資金収入	58,877
業務活動による収入	51,371
運営費交付金による収入	33,098
国庫補助金による収入	8,460
国からの受託収入	4,552
その他からの受託収入	1,781
業務収入	3,384
その他の収入	95
投資活動による収入	-
財務活動による収入	-
前年度よりの繰越金	7,505

詳細は、[2021（令和3）年度 年度計画](#)をご覧ください。

## 16. 参考情報

### (1) 要約した財務諸表の科目の説明

#### ① 貸借対照表

現金及び預金	:	現金及び預金
その他（流動資産）	:	未収入金、前払費用、賞与引当金見返等
有形固定資産	:	建物、工具器具備品、土地など、当機構が長期にわたって使用又は利用する有形の固定資産
その他（固定資産）	:	有形固定資産以外の長期資産で、ソフトウェア、退職給付引当金見返、敷金・保証金など、具体的な形態を持たない無形固定資産及び投資その他の資産
運営費交付金債務	:	独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、未実施の部分に該当する債務残高
引当金	:	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもので、賞与引当金、退職給付引当金等が該当
その他（流動負債）	:	預り補助金等、未払金、預り金等
資産見返負債	:	運営費交付金等を財源として取得した償却資産に係る帳簿価額相当額
その他（固定負債）	:	長期預り寄附金、長期未払金
資本金	:	国からの出資金であり、当機構の財産的基礎を構成
資本剰余金	:	国から交付された運営費交付金等を財源として取得した資産に対応する当機構の会計上の財産的基礎を構成するもの
利益剰余金	:	当機構の業務に関連し発生した剰余金の累計額
評価・換算差額等	:	繰延ヘッジ損益

#### ② 行政コスト計算書

損益計算書上の費用	:	損益計算書における経常費用、臨時損失
その他行政コスト	:	国から交付された運営費交付金等を財源として取得した資産の減少に対応する、当機構の実質的な会計上の財産的基礎の減少の程度を表すもの
行政コスト	:	当機構のアウトプットを産み出すために使用したフルコストの性格を有するとともに、独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

### ③ 損益計算書

業務費	:	当機構の業務に要した費用
一般管理費	:	給与諸手当、業務委託費、旅費交通費など、当機構の管理に要した費用
財務費用	:	利息の支払
その他（経常費用）	:	雑損
運営費交付金収益等	:	国からの運営費交付金、国・地方公共団体等からの補助金等のうち、当期の収益として認識したもの
自己収入等	:	業務収入、受託収入、寄附金収益等
その他（経常収益）	:	賞与引当金見返に係る収益、退職給付引当金見返に係る収益、資産見返負債戻入
臨時損失	:	固定資産除却損、固定資産売却損
臨時利益	:	固定資産売却益
目的積立金取崩額等	:	前中期目標期間繰越積立金の取崩額
当期総利益	:	独立行政法人通則法第 44 条の利益処分の対象となる利益であって、当機構の財務面の経営努力の算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

### ④ 純資産変動計算書

当期末残高	:	貸借対照表の純資産の部に記載されている残高
-------	---	-----------------------

### ⑤ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー	:	当機構の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、事業費用に充てるための収入及び支出、人件費支出などが該当
投資活動によるキャッシュ・フロー	:	将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産の取得・売却などによる収入・支出が該当
財務活動によるキャッシュ・フロー	:	リース債務の返済による支出が該当
資金に係る換算差額	:	外貨建の現金及び預金に係る為替差損益の額

(2) その他公表資料等との関係の説明

ウェブサイトでは、ジェトロのご案内や各イベント等の募集のほか、各業務を通じて得られた成果や情報を発信しています。

◆ウェブサイト



<https://www.jetro.go.jp/>



<https://www.ide.go.jp/>

◆ジェトロのサービス



海外ビジネスの成功を目指す企業の皆様の「海外経済・貿易情報を入手したい」「貿易投資実務について知りたい」「海外取引先を開拓したい」「海外進出をしたい」といったご要望に合わせた各種サービスを紹介しています。

<https://www.jetro.go.jp/services/>

◆出版物



<https://www.jetro.go.jp/publications/>



<https://www.ide.go.jp/Japanese/Publish.html>

◆国際ビジネスマッチング案件データベース



海外の仕入先・販路を開拓したい、生産・販売のパートナーを探したいなどのニーズにお応えする、ビジネスマッチングサイトです。

<https://www.jetro.go.jp/ttpp/j>

◆世界の見本市・展示会情報 (J-messe)



業種別、国別に展示会情報を検索いただくことが可能なウェブサイトです。

<https://www.jetro.go.jp/j-messe/>

◆国・地域別ビジネス情報 (J-FILE)



ウェブ上で世界各国・地域の基礎情報や制度、ビジネス情報を入手できます。

<https://www.jetro.go.jp/world/>

◆国際ビジネス情報番組 「世界は今 -JETRO Global Eye」



ビジネスのヒントを、10分間でわかりやすくお届けします。

<https://www.jetro.go.jp/tv/>

◆ビジネス短信



世界主要国・地域の政治・経済に関する制度、統計、市場動向などを発信しています。

<https://www.jetro.go.jp/biznews/>

◆定期刊行レポート



<https://www.ide.go.jp/Japanese/Publish/Periodicals.html>

◆パンフレット（全体）



◆パンフレット（業務）

